

日南町第7回定例H30年9月6日

日南町告示第41号

平成30年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月30日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年9月6日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

山本芳	昭君	坪近	倉藤	勝仁	幸君
荒木比奈	博君	久足	代羽	安	志君
惠比西	子君	福	田		敏君
大古	保君				覚君
村都	人君				稔君
上	広君				

○応招しなかった議員

なし

平成30年 第7回(定例)日南町議会 会議録(第1日) 平成30年9月6日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 一般質問

出席議員(11名)

2番	山本芳	昭君	3番	坪近	倉藤	勝仁	幸君
4番	荒木比奈	博君	5番	久足	代羽		志君
6番	惠比西	子君	7番	福	田		敏君
8番	大古	保君	9番				覚君
10番	村都	人君	11番				稔君
12番	上	広君					

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 岩崎 昭男 書記 花倉 順也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	増丸	原山	聡君	副町長	中木	村下	英順	明君
教育長	實延	延田	悟君	総務課長	安	達	才	久君
企画課長	浅	太雅	郎君	教育次長	中	曾	森	智君
住民課長	久	隆	史君	病院事業管理者	伊	田	英	政君
農林課長	財	原	敏君	病院事務部長	梅	林	千	寿君
建設課長			積君	福祉保健課長				恵君

日南町第7回定例会H30年9月6日

保育園長  
農業委員会事務局長

田邊陽子君  
松本道博君

会計管理者

花倉幸江君

議長挨拶

○議長（村上 正広君）おはようございます。  
第7回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多忙の中、全員の御出席をいただき、ありがとうございます。  
7月の西日本豪雨で死者220人を超す災害が発生し、本町でも300件を越す被害がありました。けさ北海道でも震度6強の地震があり、災害の把握がまだできていない状況でありますけれども、一日も早い復旧をお祈りをしています。  
また、連日猛暑日となり、国内での気温が41.1度を超え、5年ぶりに更新され、命に危険を及ぼす暑さと評された暑い夏が過ぎ、朝夕めっきりと涼しくなり、心配された台風19、20号の影響もなく、コンバインの音とともに何かと忙しい収穫の秋を迎えました。8月に9個目の台風となる台風21号も一昨日、四国、近畿直撃となりましたが、本町にはほとんど被害もなく安堵をしています。  
議員各位には、今期定例会は補正予算を含め平成29年度決算認定議案が付議されています。非常に長い期間の議会となりますが、農繁期とも重なりますので慎重審議をお願いし、適性な議決をお願いいたします。  
執行部各位には、議会運営に当たり格段の御協力をいただきますようお願いを申し上げます、冒頭の御挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第7回日南町議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。  
タブレット2ページ、7月に予定しておりました行政調査が豪雨災害により延期となっております。改めて行政調査特別委員会委員長より委員の派遣について承認の要求があり、日南町議会会議規則第74条の規定により、承認したので報告をいたします。  
タブレット3ページ、本町の監査委員から、平成30年8月20日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。3ページから10ページのとおり報告をいたします。  
タブレット11ページ、町長から、平成29年度一般財団法人エナジーにちなんの決算報告書が地方自治法第243条の3第2項の規定により提出がありました。11ページから21ページのとおり報告をいたします。  
タブレット22ページ、本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について報告がありました。22ページから93ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒木博議員、5番、近藤仁志議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は本日9月6日から9月28日までの23日間です。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月6日から9月28日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月28日までの23日間に決定をいたしました。

日南町第7回定例会H30年9月6日

つきましては、今期定例会の運営については格別の御協力をお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。

9月定例会がいよいよ始まりました。長丁場でございますけれども、決算認定等も含めましてさまざまな御審議をいただきたいというふうに思っております。

まず冒頭に、一言お断りをしておきたいというふうに思っております。鳥取銀行の一連の撤退に伴いまして、町が行ったことにつきまして、非常に多くのメディアの方が取り上げていただいて、ニュースのほうでお騒がせしたことはおわびしたいというふうに思っております。ただ、私どもといたしましては、趣旨といたしましては、いわゆる地方自治体は、例えば日南町でいいますと、町民がおられて初めて日南町が成り立っている。そして、例えば、JAは組合員がおられてJAが成り立っている。私は、金融機関は根本的には預金者の方がおられて成り立っているというふうに思っております。なかなかその原点が今薄れてきているのではないかなというふうに思っております。そういう意味で警告の鐘を鳴らしたということでもあります。決して地銀の立場というのもよくわかるわけでありま

すので、支店をなくすという判断もあると思うわけでございますけれども、やはり預金者の方々に丁寧な説明をしていただきたいというふうにも思うところであります。また、先ほど議長さんのお話にありましたように、けさ3時過ぎに北海道で大きな地震がございました。また、台風21号では、関空を含め近畿地方に大きな被害がありました。先ほどありましたように、7月の台風19号では、岡山県、広島県を含め、日南町、そして鳥取県東部におきましても大きな被害がありました。振り返ってみますと、7年前その東日本大震災の復興もまだできていない状況であります。次々次々襲う自然災害につきま

して、思うところは、やはり自然の猛威にはなかなか勝てないなと。私どもとすれば、それに対するしっかりとした準備をしないといけないというふうに思っております。

また、もう一つは、やはり今、おごり高ぶっている人間に対する警鐘ではないかな、自然からの警鐘ではないかなというふうにも、私見ではありますけど、思うところであります。来週から日南町の災害査定が始まります。10月の第1週ぐらいまでかかるというふう

日程第3 一般質問

○議長（村上 正広君）タブレットの一般質問ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許しますが、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

タブレット、1ページから2ページ。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ただいま議長さんなり町長さんより、今期の定例会までに、1年前、九州北部に始まって非常に多くの大震災が起こっておるわけでございます。特に2カ月前には、隣の岡山、広島で220名を超える方が亡くなられた。また、大阪、関西付近、今回の台風等でもたくさんの方が亡くなられたり被災されております。亡くなられた方にはお悔やみを申し上げ、冥福を祈りたいと思っております。被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思っております。

そういたしますと、一般質問に入らせていただきます。今回は、今お話もございました、本町の防災体制についてを大きな目玉として、なおかつ観光協会の事業進捗の状況について、あるいは郡内連携事業の評価についての、3点について御質問をさせていただきます。誠意あるお答えをいただきたいと願うところでございます。

まず、防災体制でございますが、一つとして、東日本の大震災から7年半がたちまし

日南町第7回定例H30年9月6日

た。いまだ復興の中途と聞きます。中でも福島原子力発電所事故の対応は全く進まず、安全神話はどこに行っただろうかと思うきょうこのごろでございます。現在、国内の原子力発電所の再稼働と増設に向けて動きが活発化しているという情報もございます。島根原発の近くに位置する日南町としてどのように捉えておられるか伺います。また、事故発生時の準備、対応についての説明を求めます。

2つ目には、7月初めの西日本豪雨で日南町は人命被害こそなかったが、各方面で被害があったと伺っております。その状況について説明を求めます。

また、今回の豪雨で町内のまちづくり協議会との連携はどのようであったか伺います。各まちづくり協議会の対応状況について説明を求めます。

4番目に、支え愛ネットワーク構築事業の効果はそのとき十分であったのか、町内の状況について説明を求めます。

観光協会の事業進捗関連でございますが、一つには、近年、観光事業や観光協会に対して多額の支援を行っておりますが、計画された事業の進捗はどうか、説明を求めます。

2つ目には、ことしが目玉事業の木下家関連と申しますか、古民家関連、お盆の状況についてどうであったか説明を求めます。

3番目に、地域案内看板、自治会の表示のしてあるものを指しておりますが、の管理状況はどうなってるか、説明を求めます。

連携事業ですが、日野高校魅力向上コーディネーターや日野郡鳥獣対策協議会の取り組みについての評価をお伺いいたします。

以上、大きく3点、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）古都勝人議員の御質問にお答えいたします。

まず、防災の体制について、島根原発の稼働と事故発生時の対応についてであります。が、現在、島根原発2号機の再稼働に、そして、3号機の新稼働に向けた審査手続が中国電力によって粛々と進められておりますが、鳥取県及び30キロ圏内の周辺自治体は、申請については意見を添えて容認をされたものの、稼働の可否判断には慎重な姿勢であり、日南町の場合は、具体的には40キロから60キロの範囲に位置するわけですが、当町としても、これらの動きを注視していく必要があるというふうに思っております。

原発対策については、国、県の指針及び地域防災計画の原子力災害対策編に基づいて行っておりますが、現在、30キロ圏外の自治体の避難については、国の指針においては言及がなく、避難する時期や方法を町村が判断することは正直なところ困難であります。また、町村ごとに避難の時期を判断すると、渋滞などによる避難の停滞が生じ、被曝の危険性が増加する可能性もあります。これらのことから、30キロ圏外の自治体に関する国の考え方が示された後に具体的な避難計画を進めていく予定としていますが、現在それがまだ出ておりません。本町はUPZには含まれておりませんが、国及び県から指示があった場合には対策本部を立ち上げ、必要な対策をとっていきますが、現状としては、日南町は島根県のUPZ、PAZ圏域の住民を受け入れることが想定されております。

事故時の対応としては、原則、国、県で行うということになっておりますが、訓練等に関して、西部市町村及び鳥取県と共同で避難訓練や緊急時通信訓練、また住民への情報伝達訓練等を実施し、県及び国と協力して必要な助言を受けながら、放射線に関する正しい知識と普及と啓発を行っていきたいというふうに思っております。ただ、実際問題、30キロと40キロと仮にあったときに、その10キロというものがどれだけの違いがあるのかというふうな話もございます。原則的に30キロ以外のところは自宅等での避難ということになっておりますけれども、実際、被曝の量を考えますと、15センチ以上のコンクリートのほうが安全だというふうに言っとられますけれども、正直言って、日南町で15センチ以上のコンクリートの壁の建物というのはないわけでありまして、その辺も非常に大きな問題だというふうに思っておりますので、先般も西部町村会のほうで、30キロ圏外の町村の動きについて、国、県から早急な指針を出していただくよう要望したところでございます。

次に、7月初めの西日本豪雨被害の状況についてでありますけれども、日南町内では災害発生時からの被害通報は331件に上り、岡山県、広島県に隣接した石見、福栄、多里地区に集中して被害が発生しております。これまでの現地確認と調査により、道路、河川、治山、農地及び農業用施設の災害申請を113件、被害総額6億5,700万円を見込んでおります。なお、町内の被害状況については、建設課より資料提供はさせていただいております。また、農業生産関連被害についても、石見、福栄方面に集中しており、被害面

日南町第7回定例H30年9月6日

積が0.7ヘクタール、水稲、夏ネギ、トマトなど、被害は約280万円と推計をしております。なお、この数値は役場に被害報告のあったものだけでございますので、実際にはこれ以上の被害も発生しているというふうにも推測するところであります。

次に、まちづくり協議会との連携、まち（むら）づくり協議会との連携対応でございます。すけれども、今回の豪雨災害では、町において初めての経験となる町全域への避難勧告、そして全地域での避難所開設となりました。町として各地域1カ所ずつ、計7カ所に町職員を配置して避難所を開設しました。また、町の開設した避難所以外に、自主避難所として地域の集会所を開設していただき、災害本部と連絡をとりながら避難所を運営いたしました。避難所を開設する段階で各地域振興センターの事務長さんのほうに連絡を行い、その後は随時各避難所と連絡をとり合い、避難者情報や被害情報の収集に努めたところであります。雨量が町内各所で差があったこともあり、各まち（むら）づくり協議会の対応状況にも差はありました。雨量や被害発生の多かった石見、多里地域においては、現地対策本部を設置され、これはまちづくり協議会の現地対策本部であります。避難誘導や避難所運営、被害調査、自衛消防による水防活動などに当たられ、そのほかの地域においても、避難所運営への協力など、地域の実情に応じた対策をとっていただきました。雨量や被害の状況によって地域の対応には差があるものと考えておりますが、実情に応じて必要な連携、連絡をとりながら、今後も対応してまいりたいと考えております。

今回の反省点といたしましては、地域からは避難所設置時の協議会会長との直接の協力、連携体制の確認が必要だったこと。そして地域本部、設置基準の共有、避難所運営の連携や役割分担などの明確化の必要性について御意見もいただいております。また、近年地域で取り組みが進んでおります支え愛ネットワークと町との災害対応との調整の必要なこと、今後、各地域と意見交換の場を持ちながら、地域との連携体制の構築が必要と感じております。今月30日に予定しております防災訓練に向けて、より一層の連携が図られるよう、まちづくり、むらづくり協議会と議論を深めてまいりたいと思っております。

次に、支え愛ネットワークの構築事業の効果ということでございますが、この事業はまちづくり協議会、むらづくり協議会、自治会の皆様、日南町社会福祉協議会、福祉保健課が協働して、平成26年度から取り組みを開始しております。平成29年度末までに全戸を対象とした支え愛ネットワークアンケートを全ての自治会で実施いたしました。この調査の結果、避難行動に支援が必要と回答した人には、自治会役員さんと社福職員、福祉保健課職員で戸別訪問し、避難行動に係る情報についてさらに詳しく聞き取りをし個票を作成しております。また訪問時には、医療情報を書いて冷蔵庫に保管する日南安心キットの確認や更新をあわせて行っております。避難行動に支援を必要とする人の戸別訪問は全ての自治会で実施をされておまして、316名について詳細な状況が把握されました。そして、これら情報をもとに、各自治会によりまして支え愛マップの作成が行われ、平成29年度末までに30の自治会で実施され更新が行われております。また、残る3自治会につきましても、今年度取り組まれる予定でございます。

さらに、災害時に速やかに対応するためには、平常時からの情報把握や交流が必要であります。健康づくりはもとより、地域防災の視点からも重要な住民主体型の集いが平成29年度末時点で町内43カ所、現在は51カ所にふえておりますが、で運営されておられ、実参加者は643人、延べ参加人数は1万6,052人となっております。これらの取り組みにより高齢者の健康状況がお互いにわかり、相談や声かけやすい関係が維持されております。また、避難行動に支援が必要な人については、各自治会内でより詳しく状況を把握することもできております。災害時にはこうした平常時からのつながりや蓄えが生きていくというふうにも思っております。7月豪雨の際にも、こういう活動について実施をしておりますので、また今後も、状況も日々変化することから、この取り組みを継続し、より効果的にしていくことが必要であると考えております。

次に、観光協会の事業の進捗状況についてでありますけれども、計画した事業の観光対策事業の推進は、町の観光事業は約7割……。

- 議長（村上 正広君）そこは質問はなかった。
- 町長（増原 聡君）質問がなかった、飛んだ。
- 議長（村上 正広君）その後も飛んでますので。
- 町長（増原 聡君）いいですか。

続いて、観光協会の進捗でありますけれども、観光事業の進捗は町が観光事業を約7割、観光協会への委託事業が約6割進んでいるというふうにも認識しております。町の観光事業はおおむね観光協会に委託し、町と連携して事業を実施しておりますけれども、町の観光事業としては、大山開山1300年祭や広域交流協議会など、主に負担金や補助金を通じて

日南町第7回定例H30年9月6日

各関係機関と連携した事業に取り組んでおります。また、観光協会の主な委託事業として、観光振興事業や旧木下家の活用を含めた農泊推進事業、さらに観光情報の発信、観光案内所の運営などを行っております。また、今年度から観光協会の事務局を道の駅から役場庁舎内に移し、事務体制の整備を行い、観光案内所は引き続き道の駅情報コーナーに設けて、午前10時から午後2時まで観光ガイドスタッフによる案内を行っております。今後の主な予定でございませうけれども、山頂の眺望を確保する自然景観整備事業、オサショウウオ、サクラソウや星など、町の魅力となる事業を保全と地域活性化の両立につなげるエコツーリズム協議会の立ち上げ、大山1300年祭の記念事業の一つである町の日南町美術館の刀剣展の実施など、町と観光協会が連携をして、町の観光事業が着実に前進するよう進めてまいりたいと考えております。

次に、木下家関連事業の盆の状況でありますけれども、盆の期間中、木下家の盆行事もあり、事業は行っております。なお、8月中に旧木下家を活用した事業は8月26日に第5回のちなんオクシオンin旧木下家を開催しましたところ、92名の参加をいただいた状況であります。なおイベントには、地域の特産グループとの連携や、地元の皆さんと協働して樹木伐採、草刈りや駐車場の整備などを取り組みました。ここだからこそできることを意識しながら事業に取り組んでおり、今後の活用検討に生かしてまいります。

次に、自治会ごとの地域案内看板の管理状況についてでありますけれども、不定期ではあります。職員が通勤時や町内へ出かけた際に、目視確認を行っております。ただし、定期的な巡回などによる確認は行っていないのが現状であります。道路等の拡張により、移転をしたり町でずらしたケースもございませう。なお、住民の皆さんや職員等の発見や通報により、案内看板に何か起きたことを発覚した場合は、速やかな対応を行うように努めております。

続いて、郡内連携事業の評価についてであります。日野高校魅力コーディネーターや郡鳥獣対策協議会の取り組みの評価ということでもありますけれども、日野高のコーディネーターは平成26年9月より日野郡3町の予算によって配置され、間もなく4年がたとうとしております。配置の目的は、少子化や米子市志向による日野高校の生徒数減少に対処するため、高校の魅力化を図り日野高校の存続を目指すことにあります。日野高校は他の高校に比べると地域とのつながりを多く持っている高校であります。そこで、この4年間で地域との連携をさらに推し進めることで魅力化を図ってこられました。

具体的な取り組みといたしましては、職場体験を郡内のみで行うようにしたことや、日野高ショップを郡内のさまざま場所で開催すること、課題研究を郡内とかかわりのあるテーマに設定するようにはなりました。これらの取り組みによる生徒数の変化でございませうけれども、残念ながら大きな増減はありません。しかし、鳥取県西部の受験者の総数が年々減少していることを考え合わせると、それなりの成果は認められると考えております。また一方で、日南町としては、ただ単に日野高校が存続することだけを目的にするのではなく、将来的に日南町で活躍している人材の育成を日野高校に望みたいと考えております。その視点により成果を検証しますと、日野高校の生徒の姿を以前よりも見るようになってまいりましたし、日南町を知り、日南町に関心を持つような日野高校の生徒が多くなったように把握しております。さらに、その結果として、町内での就職者もふえています。これらのことから、日野高校コーディネーターの設置により一定の成果が得られたと考えております。教育面では私も一定の評価をしておりますけれども、先日もコーディネーターの方と直接お話をすると、日野高校の中で十分な活動、連携はできていないというふうに聞いております。10月18日には郡内で日野高校魅力向上推進協議会を立ち上げる予定でありますけれども、郡内の少子化が進む中、コーディネーターの継続も含めて、日野高校の将来について協議を行いたいというふうに思っております。

また、日野郡の鳥獣対策協議会は、現日野郡連携会議の中で、町を超えた取り組みが必要だという認識で一致し、平成25年12月に発足しております。協議会は実施隊と呼ばれる実働部隊で運営され、実施隊のチーフ、日南町に在住しておりますけれども、この雇用は3町で負担し、隊員につきましては各町が採用した地域おこし協力隊員や嘱託職員であります。実施隊の役割は集落単位での有害鳥獣の侵入防止柵設置と管理等による指導、農業被害をもたらす野生動物の生態調査。具体的に言いますと、鹿のふん塊の密度調査、それから、猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲従事者の確保、育成、さらには地域からの要請に応じた野生動物の捕獲活動、テンとか、例えばアナグマというのが当たるわけでありませうけれども、これらの活動も多岐にわたっております。昨年度の年間出勤回数は391回と、ほぼ毎日出動している状態でもあります。

鳥獣対策は古くて新しい対策でもあります。補助金頼みの枠組みやジビエという一つの

日南町第7回定例H30年9月6日

流れだけでは有効な一手にはならないというふうに思っております。そこには地域と実施隊の強い自衛意識と専門性のある人材の活躍ができる環境が不可欠であり、そういう地域力が求められております。今後は実施隊に加えて、地元で有害鳥獣捕獲に携わる人材をいかに育成し、組織化し、結びつけていくか、息の長い有害鳥獣対策を展開していく上で、これが重要だというふうに考えるところであります。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都勝人君）1回目の質問のときに読み落としをしたようで、お答えいただけませんでした。3期目を迎えられる町長でありますので、要旨の通告をしたいと思いますので、そこら辺はやわらかく対応していただきたかと思うところであります。その件については、後でまた質問することといたしまして、防災体制の中で、お答えの中に島根原発が申請をしたと。しかしながら、ここ二、三日の新聞を見ると、審査する側は、こういう書類では審査ができないと、地震なり津波なりのデータがないんだと。非常にそういう新聞を読むと、中国電力のほうにそういった能力がないのではないかというふうに非常に心配をしたわけでありまして、申請書の書式が整わない、一般質問で飛ばすのも似たようなことですが、そういうことで稼働し始める原発が本当に安全なのか。先般も大間ですか、青森県。ここもいろいろあるようでして、日本中の原発が問題を抱えておるといふことであらうかと思うわけです。

また、これも最近、ちょうど、毎日、新聞読まないけんようになったんですが、福島という汚染水処理、これがもう敷地内いっぱい、大きなタンクに満杯でどうしようかとこれ論議が始まると。これを海洋に投棄したいというような意向のようございしますが。あなデータで、これ、ちょっと見てみたんですが、これをどういうふうに、海洋なのか地中なのかわかりませんが、その物質等が半減するのに、新聞によりますと1,570万年かかるということですので、どこに捨てたかわかる人間もおらんようになるだろうと思わうわけですが、そのようなものが近くにあります。今回の大きいのも地震と津波といふことでありましたが、福島は。近年、昨年からことしにかけて、近くの国から木造船的なものが日本に入ってきて、一晩泊まって帰ったとか物を持って帰ったと、北海道、北陸あたりが中心でしたけども、こういう時代、海辺に立地する原発は、今は何て言うかわかりませんが、昔はバズーカ砲とかいうような簡単なロケット弾で、一発打ち込まれれば恐ろしくここら辺も被害が出てくるんだろうと思っております。そういった海洋安全が確保されないその地に立地しておいて、先ほど説明がありましたが、国は30キロ言いますけど、福島では80キロ離れてもいまだに帰還できない箇所もあるというようなことですが、そういった海洋周辺の安全、そういうことに照らして、私は災害事故以外も有り得る話だと思っておりますが、その部分についての見解を伺います。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）いろいろな、原発に対しては意見があるというふうに思っております。私前にも答弁したように、既にもう原子力発電所の安全性という神話は崩れたというふうに思っております。今言われますように、原子炉が、例えば今回メルトダウンしている。それを修復するということとはできない。そして、例えば、仮に1号機を今度、島根原発を廃炉にされるわけでありまして、これについても40年から50年かかると言われまして、廃炉にするだけであって。ただ、その使ったプルトニウムであるとか、それをどこにしまうのかということも出ております。今言われますように、仮に日本が、我が国が、例えばそういう廃液を太平洋に流したとして、果たして周辺諸国が日本をどういうふうに見るのかと。そういう国が例えばオリンピックや万博をするときに、私はやはり抗議をされるんだろうというふうに思っております。

先ほども冒頭の挨拶で申しましたように、まだまだ多くの被害が復旧、復興ができておりません。やはり、その辺にしっかりと力を入れて、そして今回の北海道でも泊原発がとまらして、それから火力発電も全部とまると。230万戸ぐらいの世帯が停電になっておる。それから、信号機も10%ぐらいしか動いてないというふうに聞いております。そういう中で、やはり安心安全というものに配慮すべきだというふうに思いますので、日南町としても、先ほど申しましたように、40キロ、60キロの範囲でありますけども、私は、先般も実は県の防災局の次長に申ししたんですけども、日南町民が仮に島根に原発があったときに、まず、やはり逃げられるだろうと、岡山県のほうに向けて。一番近いわけでありまして。じゃあ、そのときに、島根の方々を受け入れるから役場の職員と病院の職員





日南町第7回定例H30年9月6日

難の実態と合わせて、多いところについては、やはり地域でも御協力いただいておりますし、少ないところはそうでもなかったところもあるかもしれません。

また、いわゆる被害状況の情報共有、情報のやりとり等、それから地域の見回りや避難者の誘導、そういったところまで対策本部の中で取り組んでいただいた地域もございませぬ。その辺はやはり雨の状況、被害の状況を見られて、命を守るような活動をまち協で考えていただいて動かれたものというふうに思っております。地域によって、やはり被害、雨量の差があったということ、それぞれの地域の防災体制は日々検討はされてる中での判断であったかというふうに思いますので、その違いは当然出てくるというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）今説明いただいたのは、総務課長の思いなり予測の回答ではないかと。やはり検討されるべきことであって、後で聞きますけども、高齢者の方を連れてここまで来て、安全なところに来てくださいということと言わなくていいという判断は、地域ではどなたがされることになっておりますか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）町としては全町民に向けて避難勧告というものを出しておりますので、それぞれの町民の方が身を守る行動を適切にしていきたいというお願いをしておりますので、当然避難をしていただきたいというのが趣旨でございます。その中で、地域なり町がどういう役割を担うのかというのは、それぞれ、町は町の防災計画、地域も防災の計画をお持ちですので、そういった動きになっていただくようなつもりでおります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）3時15分に避難準備、高齢者等の避難開始を発令、確かに早い対応だったと私は高く評価いたしております。暗くなるとそういうこともできないわけで。15分後には土砂災害警戒警報、全域、2,060世帯、4,664人に向けて勧告が出された。非常に私は素早い対応でよかったと評価いたしております。

今回の台風では、NHKあたりでは、警告とはどういうことを言うのか、指示とはどういうことを言うのかというものを説明つきで流しておりました。7月の町内の住民の方、今、総務課長からありましたけども、何をすればいいかと、本当にわかっておられるのか。ある方にとったら、もう何とかせないけんじやないのと。空振りでもいいがと、災害だから。指示じゃないけえ命令ではない。日本では法律上の問題で、命令ということが人命にかかわることについて出せないわけですから指示ということになってるようでありませぬけども、本当に勧告、指示、そういったものが何をすればいいのかということがわかっておるのかどうか、総務課長の認識を伺います。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）この御質問については、この後、久代議員のほうからも表現のわかりにくさというふうなことで御質問もいただいておりますけども、おっしゃるとおり、今、全国的にもそういった、いわゆる気象用語がわかりにくいというふうなことを。用語は用語として、実際伝える言葉に、やはり現実味のある伝わりやすいもので表現をしていかないといけないだろうというふうなことが県の検討委員会の中でも話題にもなっております。

今回の防災無線での避難勧告、それから、その前段の避難準備の情報に関しましても、できるだけわかりやすい、避難準備情報というふうな表現ではなくて、自主避難を早目にお願いしますというふうなわかりやすい言葉でお伝えをしたつもりですけども、今後、より伝わりやすいというふうな表現に努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）先ほどの質問でまだ回答をいただいてない、企画課長なのかわかりませんが、まちづくり協議会なり自治会なり、どこか私もよくわかりませんが、その判断をされる方は、地域7カ所での判断をされる方は事前に打ち合わせとか、取り組みとして、これまでも台風、ことしに入ってもしばらくあるわけですが、過去も。まちづくり協議会も非常に長くなってはおりますが、会長さんもかわられたり、スタッフもかわられる、事務長もかわられる、人事があるわけですが、そういった中で、埋め合わせができておるのかどうか。課長として、誰がどういう指示出すのが一番いいか、御認識があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）防災に係る部分については、やはり町のほうも防災担当のほ



働状況はどうであろうかということをおしは聞いたつもりでありまして、わかる範囲でお示しをいただきたいと思ひます。

○議長(村上 正広君) 梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林 千恵君) 町内全域で取り組んでいただいております支え愛ネットワーク活動の取り組みについては、先ほど町長のほうから答弁いたしましたとおりです。御質問の趣旨でありました、7月豪雨の際にそれが生かされたかどうかということにつきましまして、私どもの反省も含めまして、先日、各まちづくり、むらづくり協議会長さんと地域振興センター事務長さんに改めてお尋ねをしたところでございます。先ほど説明がありましたように、被害の状況とか雨量の状況によって、地域によって状況は異なっております。その中で、取り組みを生かすことができたところと答えていただいた地区が、または一部生かされたところと答えていただいたまち協さんは3カ所ありました。その活用方法としましては、自衛消防の方や自治会役員さんが電話や訪問により安否確認とか注意喚起、避難勧奨をする際に、まず、作成した支え愛マップを開いて避難に支援を要する人を確認して出かけたとか、さらに、訪問や連絡が済んだことをマップで確認したということとか、具体的にマップは開けなかったけれども取り組みの経過の中で支援が必要な人が確認できており、頭に入っており、声かけが素早くできてよかったといったような意見もありました。

また、避難されるほうの側ですが、支え愛アンケートを繰り返して実施している地域につきましましては、避難に支援を要するほうの人が意識が高まって、早目に避難しようとか、明らいうちに行ったほうがいいとか、そういった避難行動に結びつき多くの方が避難されたと思うという意見もありました。また、新たな支え合えるというような組織をつくっておられる地域におきましては、各自治会に部員さんがおられまして、自主避難があった場合でも部員が役割を認識しておられて、自主的にスムーズに動くことができたといったような地域もあったようです。

しかし、そのほかの多くのまち協さんや自治会におかれましては、支え愛アンケートや訪問とか、支え愛マップの作成ということでは取り組んでいただいておりますが、このたびの豪雨ではその活用ができなかったと答えておられます。対応に追われて支え愛マップのことに考えがつかないでいたと答えておられます。対等に追われて支え愛マップのように、地域でどのような体制や役割分担で対応するのかといった、支援に回れるっていうことで申告していただいている方もあるんですけども、そういった方に役割をお願いするとか、そういったところまで至らなかった。また、支え愛マップをどのように活用するかということまで話し合っていないでいたとか、また、全体で共有ができていなかったということの御意見を多くいただきました。また、支え愛の活動では最寄りの集会所に自主避難をというふうな取り組みをしておりましたけれども、このたび指定避難所が地域に1カ所の遠い場所であったというふうなことで、どちらに行くべきなのかというような戸惑いがあったというふうな意見もありました。また、指定避難所のトイレの状況とか段差とかで使いにくく、避難をためらう方もあったというふうなお話も聞きました。

今回の反省を生かしまして、今後の課題としまして、一つ一つ改善を積み上げていくことが地域防災力を高めることにもなると思ひますし、支え愛ネットワークを充実することになるとも考えております。今後も防災訓練を通じてとか、地域での話し合いも今後されていくということをおしは聞いているので、参加させていただきながら一緒に取り組んでまいりたいと思ひますので、引き続きよろしくおしは願ひしたいと思ひております。

○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君) ありがとうございます。

まちづくりは企画課が担当だと思ひますので、聞きますが、支え愛の準備がこれまでもしてあって練習したところもあるようございまして、今回のようなときに誰がその指示を出すのかと。対策本部があれば町長が出すというふうには今後は検討されましたけど、まちづくり協議会の中としての整理はできておりますでしょうか、お伺ひいたします。

○議長(村上 正広君) 實延企画課長。

○企画課長(實延 太郎君) 失礼いたします。各まちづくり協議会においては、こういった有事の際には、こう動くという検討は日ごろよりされているものと思ひますが、各地域において統一されているか、また、申し合わせ、埋め合わせができてると言えれば、それぞれ今対応に委ねてるといふところが実情でございます。

先ほどありました、自分がどう動いたらいいのかという視点においては、今後、住民の皆さんがそれぞれに動きやすい形で、事務長、また会長を中心に、地域で初動体制として動いてもらいやすいような目安と申しますか、そのマニュアル的なものに、作成について

検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）福祉保健課長に伺います。今回の場合、3時15分に高齢者等避難のいわゆる開始の発令が出ております。今後に向けてですが、福祉保健課からそういう指示を出される考えがあるわけですか。あるいは企画課と連携したり、あるいは防災担当と連携したりして、どこが出した方がいいとお考えなっとるか、お聞かせ願います。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）福祉保健課も対策本部が立ち上がったときには、対策本部の一員として動きまますので、福祉保健課のほうで指示を出すということは考えておりません。ただ、いろいろな段階がありますので、その中で地域の皆さんがどういうふうな体制であったら動きやすいかとか、どういう役割分担をしていったらいいかというような話し合いを今後していくと言っておられますので、その際には参加させていただいて、一緒に協議をしたいと考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そこら辺も検討いただきたいと思うんですが、今回の場合、15分前に実は発令されて、その後に対策本部ができておるという経過もあるわけですね。もちろん第3配備になっておりますので、いつ立ち上げるかという話はもうできておる段階だとは思っておりますが、ぜひ、そういったことも関係機関と連携されて、どのようになら今後対応していくか。私は空振りになってもいいから、準備し過ぎたという方向で統一されるべきだと思っておりますので、ひとつ検討をお願いしたい。

ただ、もう一つ、そういった支え愛で、お年寄りの方や障がいのある方を移動する場合に、実質的に現場には車椅子がないので、雨の中を果たしてどうして運ぶのだというようなことも出てくるんじゃないかと思っております。配備くださいということではありませんが、せめてそれぐらいは検討も進めていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

災害関係総じて、先ほど提案申し上げましたが、国のいわゆる情報発表、それに合わせて地域での対応、配備、対策本部、指示、あるわけですが、せめて町民にわかりやすい、こういうときにはこういうふうになりますよと、誰が声をかけてくれますよと。どこに行きましようとか、そういったわかりやすい高齢者向けみたいな大きな絵で描いたマニュアルでもつくって町報に挟めて配っていただければ、壁に張っておいて。今、防災無線がことげ言うた。ならそろそろ、きょうとあしたの着るもんを提げて、財布提げて、準備しとかんと、誰かが来るかわかんないというようなことにならん。行ってそこで15分も30分も待っておるようなことでは、多くの方を運ばなければいけない、それが実態だと思っております。支え愛で助けるほうも、自衛消防に入っておったり、公職についておったり、勤務地が米子であったり、いろんなケースがあるわけですし、あんたはあそこの家のあれとあれを車で運んでねっていうのは僕らも言われておりますけども、いや、見回りもせなけん、消防が招集がかかればそっちにも行かないけん、自衛ですけども。いろいろな実例を調査されて、第2次で誰が運ぶとかいうやなとこまでしとかないと具体的にはいけません。昼間はこうだと、夜はあの人仕事から帰るとか、いろんなパターンがありますので、全て網羅してとは申し上げませんが、基本的なマニュアルをつくって配布でもしていただければ、より安心ができるだろうと思っております。

町長のことしの施政方針には、この安心安全の項目に防災がなかったわけですが、これだけ災害があるわけですので、ひとつ来年に向けて練り直しをしていただいて、そういったところにも気を配っていただきたいなと思うところであります。

だんだん時間がなくなっておりますので、次の問題に入りますが、2番目の観光協会の事業進捗についてということでお答えをいただきまして、観光事業は約7割できとるんだと、協会への委託事業が6割進んでいるというような話を要旨で聞いております。かつて町長は、観光協会を法人化に向けて動かしたいという意向を2年前ぐらいに話されたことがあって、その間、事務所もあっちに行ったりこっちに行ったり、またこっちに行ったりと、毎年動いております。ことしも、当初は3名体制でやりたいというようなことでしたが、つい最近まで2名でやられて、もう既に半年で7割もできとると。3名要らんのではないかと私は思うんですけども。事業がこなせたと、周りが期待しとるものとのずれがあるのではないかと感じておまして、まだまだ観光協会に頑張ってもらって光っていただきたい。

ただ、今、住民から話があったのは、盆の対応について後で伺いますけども、観光協会が目立っても意味がない、観光地は観光物が目立たないと意味がない、こういう話も出て

きております。委託してあるもので協会です。副町長が何か会長に  
なれたというふうにもちよつと情報が入っておりますが、そこら辺について、副町長、  
などのようにお考えになつてお伺いいたします。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) 御質問ありがとうございます。

私のほうも本年度の、30年度からのその役職を受けているところでありまして、  
も、観光協会といひましようか、行政部門も含めての話になろうかというふうに思ってお  
りまして、以前、町長のほうも、組織化の中で法人化をという示唆をされて御発  
言がありましたけれども、私も今回、その役職に当たりまして、内部的なところもちよつ  
と精査した段階ではありますけれども、やはりある程度の、例えば七、八年前の予算ペー  
スではありますけれども、100万円前後だったというふうには思っておりますが、現在は  
もう1,000万円を超えるような予算状況になっておるといふことで、いわゆる多岐に  
わたつての事業展開をされておるといふふうには思っております。

そういった意味も含めまして、やっぱり組織的な強化というところは、これから中期  
的な考え方として必要ではないかなというふうには思っておりますので、そういったとこ  
ろの検討を今始めているところでもあります。事業の中身にしましても、当然、蜷観光を中  
心なり、今現在では農泊的なところも含めて、検討いか推進してるところでありますけ  
れども、いずれにしても観光という業は、なかなか難しいところもあつたり回転も速かっ  
たり、いろんなことがあるんだらうというふうには思っておりますので、やはりそういった  
中長期的な視点の中での組織化も含めて、あるいは職員の皆さんの、現在、3名体制で  
動いておりますけれども、やはり能力的なことだとか、そういったところも高めていく必  
要があるんだらうというふうには思っておりますので、十分な事業展開というふうには理  
解しておりますけれども、今後それをさらに強固にしていくためには、そういったこと  
も必要ではないかなというふうには今、個人的には思っておりますので、そう  
いったことをまた御理解いただきながら、予算も含めてですが、今後の展開に努力をして  
いきたいというふうには思っております。

○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君) 1,000万と言われましたが、実際には2,400万、  
当初組んでありますし、公園整備事業もあるようでございます。そういったことはともか  
くといたしまして、かねてから観光につきましても情報提供をさせていただいておりました  
と、ことしも山頂の眺望をよくしようというふうな事業を組んでおられる。町長が一昨  
年、古民家の話のときに、周辺のそういった公園も整備して、より多くの方に来ていただ  
くと。そういった中の情報提供でちびっこ公園のお話もしましたし、その先のおにぎり  
山、非常に写真家が秋に写真撮りに来られると。いまだに松の木3本が切つてありませ  
ん。いけな、私チェーンソー貸してあげますので、行って切られれば済む話だと思つて  
すよ。非常にきれいな赤い橋の向こうに日野郡を代表するような紅葉が映つて、各方面の  
そういった写真展なんかにも出ております。どこの方か私もわかりませんが、直接聞いた  
話でもありますので、眺望事業あたりで早くされたほうが効果は高い。雪が降るようにな  
つてされても事業効果は低いのかなというふうな若干思いもしたので報告をしておきま  
す。

中でも非常に観光事業進んだらうという話ですが、総務課長に伺います。木下家は日南町  
はもらつておるのかもらつていないのか。財産取得しておるのか。登記とは別としまし  
て、どういふ話になっておるんでしょうか、教えていただきます。

○議長(村上 正広君) 木下総務課長。

○総務課長(木下 順久君) 昨年、町へお渡しをしたいということの申し出を受けまし  
て、審査の後決定をさせていただいて、登記の手続も含めて日南町のものになっておると  
いふふうには認識をしております。

○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君) 質問で木下家関連、盆の状況はということで、実は非常に  
木下家を売り出しておられます。ネットあたりにも出ておつて、多くの方が盆に帰つて、  
この際行つてみたいと思つたと思つたと思います。私は阿毘縁じゃなかったですけど、私のとこ  
に電話がかかつて、どげんなつとるだと、門が閉まつとるぞという話をいただきまして、  
えつと思つて、実は上がつてみました。上がつてみたら門が閉まつておりましたし、中庭  
ではありませんから、あれは外庭いふんですかね、塀おいの外ところが草だらけであり  
ました。これはちよつと聞かないけんと思つておりましたら、先般用事があつて横田方  
面に行つたとき見たら、その後、盆が終わつてから草刈りがあつたりとか、桜の木が

日南町第7回定例H30年9月6日

切ってありますね、枝が。桜の木も、僕らのときには桜切るばか、梅切らぬばかって言っ  
てましたが、桜が切っている。バスに当たるのかなど。大型が何台もこれから来るかもわ  
かりませんので、そういう意味で切られたのかなと思うんですが、せめて切るなら切って  
何か塗っとかんと、あそこから腐れますが。

なぜ盆に木下家が戸があかなかったのか。先ほど盆行事というような話がありました  
が、法事がある年でもないとは思っておるんですが。町の土地を、町の建物を一番大事  
なときに知らしめることができなかつた。これは余りいいことはない。今度、町出身の  
方が帰ってこられるのは正月であります。阿毘縁の正月は2メートルにも近くなるよう  
雪の中でありまして、なかなか見ていただくことができない。なぜ盆にできなかつたか  
いうところを詳しくお知らせをいただきたい。いつそういうことを承知されたのか、なぜ盆  
は開かないのかという広報をされなかつたのか等々、状況についてわかりやすく教えて  
いただければと思うわけです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申し上げましたけども、これは当然、あれだけの資産のも  
のを無償提供していただいております。また周辺の山につきましても、そういうふうな話  
をいただいております。その中で、いわゆるお墓は、実はその敷地の横にござ  
います。そして仏壇も実は残っております。また、一番奥の部屋につきましても、そうい  
うときにいろんな座布団とか、そういうふうなものを使うので、その部屋については木下  
家のほうで管理させていただきますという申し出もっております。そういうことで、今回、  
実は中に木下家の方も来られまして、2階というのがちょっと、微妙な2階、3階がある  
んですけども、メモが書いてありまして、2階、3階をもうちょっときれいにしてくださ  
いねというふうな伝言もございましたけども、実際にはお盆には行かれて、親戚の方々  
も多いところですので、そういうふうな方々がお墓参りをされて休憩をするという  
ことがありますので、それにつきましては閉めておると。

当然、そういうふうな要望があればということでもありますけども、じゃあ、管理人がい  
ないときに勝手に、勝手に言ったらおかしいですけども、入っていただくことはなか  
なかないわけですので、仮にお盆に見たいというふうな事前の何かがあって、  
木下家と調整ができれば、それは可能だと思うわけでもありますけども、そういう要望がな  
りに常に門をあけるとということになりますと、中にもまだまだ非常に貴重なものもあり  
ますし、それはなかなかできないというふうに思っておりますので、ぜひとも今度、また  
見たいという方がおられましたら、観光協会のほうに事前に、いついつあけてくれないか  
なという話をいただければというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）墓参りなら、あの建物を通らなくても道があって自分の墓  
に行けると思うんですよ。家の下側を畑のほうに行って、200年の森の横を抜ければ自  
分のところに入らなくても行けますし、自分のとこの仏壇という話になればわかります  
が。盆の3日間、じゃあ、親戚の方が逗留されておったかどうか教えてください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）余り水かけ論というふうな話はしたくないわけでもありますけど  
も、盆の間にお墓に参られて仏壇で拝まれるという中で、じゃあ、そこでどなたかがぞろ  
ぞろ入ってこられて、そういうふうなものがバッティングするというのは、やはりお互い  
に気まずいと私は思うわけでもあります。ですからその辺は、先ほど言いますように、事前  
に申し込んでいただければ調整はできるわけでもありますけども、お盆の間、随時あけて、  
自由に入って見てくださいというふうなことは、やはりどの観光地であっても、どの場所  
であっても、たとえ町のもんであっても、それはやはりなかなかできないことだろうとい  
うふうに思っておりますので、そういう調整をぜひともお申し出いただければというふう  
に思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ですから、最初に質問したように、なぜ、そういうことが  
あるならあるで、いわゆる広報をされないのか。全く私はそういう認識がなかった。もう  
説明聞いて、日南町がもらったと。管理もしとかなければいけない。金もかかる。思っ  
ておったわけですけども、そういうことが事前に周知してあれば、そういうふうな説明も  
できただけですけど、何か都合のいいことは全国的に発信されますけども、そういったこと  
を張り紙をしとくとか、近くの自治会、まち協でもいいんですが、あたりに言っとけば話  
も広がると思うんですよ。そういうようなことがありました。基本的に私は譲渡いただい  
たものを不可解だと思いますし、使われても仏壇のある表を使うとか、建物の中はいけん

けど庭は散策できるとよとか、か、いろんやり方があろうかと思いうんですが、力を入れておら  
れる古民家では大宮開放して地元の方が見に行かれました。私もちらっと見に行かれました。力を入れておら  
うことば、もう自分が見に行かれました。私もちらっと見に行かれました。力を入れておら  
れれば、もう自分が見に行かれました。私もちらっと見に行かれました。力を入れておら  
うでございまして、地域の方が見に行かれました。私もちらっと見に行かれました。力を入れておら  
けで、見に行かれました。私もちらっと見に行かれました。力を入れておら  
れる古民家事業はやり期待も大きいわけ、今後そこら辺も配慮いただければと思うわ  
けでございまして、お願いしたいと思っております。ただ、そういう状況でオークションばっ  
かり。40万売れたとか、そっちが先行し過ぎておる。掃除なのかもわかりませんが、ぜ  
ひバランスをとっていただきたい。

次に質問しております、私、括弧して自治会の表示って書いたんですけど、わからない  
のかなと思つたんで、説明で自治会と自治会の間看板のことだよということをしたんで  
すが、私はこの回答を見まして誠意がないなと思つたんですけど、こういう場でそういう表  
現はできませんのでいたしません。目視によるとか、職員が通勤もしくは現場へ出た際  
と書いてありますが、じゃあ、ことしに入ってから何件、あそこはどうだというような情報  
入りしましたか。あるいは、昨年は何件ありましたか、お伺いいたします。

○議長(村上 正広君) 實延企画課長。  
○企画課長(實延 太郎君) 失礼します。今回、議員から御指摘をいただきましたところ  
を踏まえて、全54カ所あるわけ、それを具体的な数字、箇所をもって  
確認したところ、今回回答で答えたところも踏まえて、実際に職  
員で手分けをして回ってきたところが正直なところ、でございます。

実際に汚れを初めまして、この時期ツタであるとか、生い茂って見えにくくなっている  
部分も確認しております。このあたり皆さんに、やはり町内の方はもとより、町外の皆  
さんが、あつ、ここはこういうところで、絵つきで御紹介をしておる看板でございます。  
胸を張って、自信を持って、広くPRできるような看板と思っておりますので、その管理  
はしっかりと反省を踏まえて努めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

○議員(10番 古都 勝人君) そういうことで認識いただいて、今後対応いただければあ  
りがたいと思ひます。私の車もカーナビがついておりますが、お年寄りの方はカーナビ  
のつかない軽が多いんですけども、ここはどにかいな言つて車とめられます。私のほうは  
もう道歩く人も少ないわけ、自分がおつたら大概の用事の人がありますので、次動くま  
いでに3台ぐらい同じような話があつたと思つておる。ぜひ、木が覆って見えない  
ところなんかは、できれば、ざつとでもよろこびますので、そういう方が日南町に観光  
に来ておられます。あるいは通過しておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひま  
す。

それから、いつもここは時間が足りないんですが、3番の郡内の連携事業ということ  
で、先ほど来、町長から説明いただきました。毎年やっております、自分は。実は、魅力向  
上ということ、よその学校よりも魅力があつて人が集まらなければいけない。よその学校  
と同じことをしてもあんまり意味がない。先ほど事例で、今年バザールあたりも顔を  
出しておられたようなんですけども、それから職場体験の話。職場体験あたりはもう中学校で  
やつとる話なんで、どうかなと思つておるわけですが。いわゆる、もっと圧倒的な魅力がないと  
集まらなれないんじゃないかと。これも3年同じことをすりゃあ卒業しちゃうんで、そこら  
辺、前から言つておるんですが。それで、先生がそんなに魅力がつくれるのか。あるいは  
学校の中で本当に、もっと力を入れるのはペアレンツ・ティーチャー・アソシエーショ  
ン、PTA。これがなぜもっと頑張らんのか。同窓会は何をやっておるのか。鳥獣対策と  
でざつと180万ぐらいですか、出ておるんですけども、効果、4年して、質問すりゃあ、  
町長の立場から、あれは役に立たんていうことはなかなか言えんわけなんですけども、一番い  
いとこ見つけて、こういう効果があると言わざるを得ないんでしようが、我々の期待と実  
態とが余りにもか離れておるというのが多い。もう一つは、町長が2人もかわられまし  
た。ここで1回相談をしよう。江府、日野、日南。増原町長が音頭をとって、  
本当にこれでいいかということ、話をしてもらわれないと本当に理解ができなくなると思っ  
ておる。

鳥獣対策も先ほど言いましたように、我々はこういう方が来ればイノシシが減るんだろ  
うと。ライフルでもばんばん撃ってくれるんじゃないかという期待があつたんですけど、ふ  
え続けておるというようなことありまして、そういった期待感、やっておられることは

日南町第7回定例H30年9月6日

いけんわけじゃないです。我々の期待の大きさに合わせてどうなのかという尺度もひとつ検討いただきたい。特に西部の町村会長にもなられました。日野郡でもベテランでございませうので、各町長と十分に意見を交わして、連携の一番いい姿、連携で何を求めるか、そういういつかつての日野郡連携という思いを御論議いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）日野高校でありますけれども、魅力化というのが本当に進んでるかというのは、非常に、確かに私も疑問に思っております。じゃあ、日野高校に行って将来というふうなことをどういうふうに考えるのかということをお考えますと、非常に限定的になつてくると。確かに私のような年代ですと、中卒のときに一つの人生を決めたわけですが、最近では高校卒、もしくは大学、専門学校、遅くは大学院というふうなところで自分の人生を決められるわけでありまして。そういう中で、日野高校というのは総合学科というふうなところで、高校である程度、もう決まってしまう。進学等におかれましても、ほとんどがいわゆる専門学校。専門学校が悪いわけではございませんけれども、それが初めから目指された人生なのかというふうな話もなかなかできていないというふうに思っております。

それと、もう1点は、やはりPTAという話もしましても、かつては日野郡が主でありました、日野高校は。ところが今は大体西伯郡が、米子市も含めて日野郡外が6割から7割。3町でいいますと、地元の日野町が一番少なく、江府町と日南町が今、同じような数字になっております。そういうことを考えたときに、果たして日野高校ということは少子化の中でどうなのかということをお考えし、私は抜本的に考えていく必要があるというふうに思っております。日野高校はたしか2年後か3年後には旧根雨高校の100年度を迎えるというふうなふうに思っております。私も根雨高校の卒業生でありますので、確かに100年はおめでたいというふうなふうに思っております。ただ、私は考えないといけないのは、過去の栄光とか、過去こういうことがあったということではなくて、今学んでいる子、そしてこれから学ぶ子がどういう人生を送るかという、未来にやはり明るい展望がないといけないというふうなふうに思っておりますので、そういうことも含めて、先ほど申しましたように、今度の協議会の中では、コーディネーターの継続も含めて、抜本的に子供たちの未来を考えるような検討をしてまいりたいというふうに思っております。

日野高校も今回、昨日ですか、岩美高校は県外からの子供たちを受け入れてアパートの代金を補助するんだというふうな話もありましたけれども、私はそういうふうなことよりも、その方が岩美町に残っていただいたり鳥取県に残っていただければいいわけですが、やはり一番大事なことは、県内に残っていただいたり、そして日南町に勤めていただくことも一つの選択肢だというふうに思っておりますので、そういうふうな目指せるような高校であっていただきたいというふうに思っております。

それと、有害鳥獣につきましては、これは、私は相当、本当に評価があつると思われます。古都議員がおっしゃったように、当初は地元の方々は有害鳥獣の隊員が駆除してくれらるんだというふうに思っておられましたけれども、今はやはり指導していただいております。一緒になって草刈りをして、例えばイノシシよけの電線に対して草が絡んでると、絶縁になつてだめなんで、一緒にやりましょうというふうなことで、そういうふうな指導を、本当に390何回出動してやっていただいておりますので、大分それが浸透してきたというふうなふうに思っておりますので、まだまだ獣害、特に鹿は毎年毎年捕獲量がふえておりますけれども、まだ東部では1,000頭以上、2,000頭ですか、2,500頭ぐらいの捕獲をしてるようでありまして、まだ日野郡では100頭に満たない数字ですので、これをふやさないようにというふうなことを、今一番力を入れておるというふうに思っておりますので、その辺を継続してやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）教育長に伺って見ますが、日野高校に町内から通っておる生徒が、クラブ活動がないがために自分の趣味のスポーツができないという相談を受けたことがございませう。解決策としては、町内夜間で行われる一般の方の練習とかに参加できやすいような方式ができればいいのかなと思っておりますが、そういう働きをしていただけないもんかと思っておりますが、御意見を伺います。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）クラブ活動の面でありますけれども、私は逆に一番、日南中学校を卒業した子供の中では一番近いところでありまして、クラブ活動等々についても一番有利な学校だと思っております。したがって、クラブ活動にはいろんな活動もしております。

日南町第7回定例H30年9月6日

ますし、特色のある活動もあって、それで充実した学校生活をしておると思います。それ以上に、例えばその部分をさらに推し進めていくというところは私は考えておりません。全体の高校生等々について平等に日南町から卒業した子供等々について、さらに活動ができるような方策等々には考えていかなければならないとは思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）質問に対して丁寧にお答えいただいたと思っております。提案型の質問もしたわけですが、町民のためということで、研究、研さんをされて、ぜひ次期災害等に対して十分な備えをしていただきたいと思いますをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレットの3ページ。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）本日の朝の3時8分に発生しました北海道の地震、今現在の情報では36名の方が安否不明という、インターネットですけど見ております。それと昨日の台風で関空を初め、関空では風速58メートルと、時速に換算しますと220メートルぐらいというような強大な台風が来しました。今年度になってから台風がたくさん来んですけども、発生当初は風速75メートルと、これは時速250キロに換算するんですけど、本当に被害を受けられてる関西地方、四国、ずっとありますけども、これが我々のほうに来ればどうなっただかなという心配もします。今後も風災害につきましても大変ですけども、日南町の防災体制、よろしくお願ひしたいと思います。

では、私のほうから一般質問、2点をさせていただきます。

今年度の新規事業として、外国人交流派遣事業、いわゆる外国人技能実習生の受け入れを行うための調査事業であります。現時点での進捗状況はどうかをお伺いします。また、重要な課題点は何でしょうかと、その課題点をどのように解決を図っていくのかをお伺いします。

2点目は、セントラルファーム農場の排水問題であります。平成25年3月に排水不良問題が発生し、被害を受けた尾郷地内を中心に関連するまち協、自治会、日野川漁業等で、河川の水質悪化などに関する意見交換会を、平成25年7月に開催されました。その後、昨年8月まで第13回を最後に開催されておりません。それまで毎年2回から3回開催されておりました。昨年8月以降、1年間も開催されなかったのはなぜなのかをお伺いします。

次に、鳥取大学農学部による小原川流域の水質調査を、平成26年7月から昨年7月までの3年間で29回、水質調査をされ、昨年8月に日野川水系における水質等調査報告会を開催されましたが、不完全燃焼になっていると思っております。今後開催する予定はあるのかをお伺いします。

最後に、ことしの2月から施設更新の計画について、3回話し合いをされていますが、排水不良で一番懸念している浄化設備関連の更新はされるのかをお伺いいたします。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

まず、外国人材交流派遣事業についての進捗状況でありますけども、現在、外国人材の受け入れについては、町内の事業所と、また外国人材を受け入れる体制について、商工会や民間の受け入れ団体と意見交換を行い、それらの状況を踏まえて最適な方法を今検討しているところであります。今後さらに検討を含め、町の具体的支援策を整理し、12月議会で必要経費を補正予算として計上したい考えを持っております。

日南町第7回定例H30年9月6日

次に、重要な課題点とその解決ということであり、日南町内の事業所が求める人材と在留資格の技能実習生の受け入れが乖離していることが一つの問題であります。具体的には、就労人材を求め、事業所に対して、現在の技能実習制度は限られた業種の技能実習を目的としており、実習生には指導者を配置する必要があることから、より人手が必要となることから、事業所はできる限り国内からの雇用を望んでおられます。今後、事業所に対しましては、外国人材の受け入れ規模、職種の把握を行ってまいります。その際、労働雇用状況について改めて状況把握を行い、課題を整理したいというふうに思っております。あわせて、外国人材を受け入れることについて、勉強会の開催なども含めて、理解を深めてまいります。

さらに、国が6月に公表した経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針によると、外国人材の就労に関して、新たな在留資格の創設、外国人材への支援、外国人の受け入れ環境の整備など、多様な規制緩和策が打ち出されようとしております。今後の国の動向を注視するとともに、政策に応じた速やかな対応に努めてまいります。このように思っております。さらには、人材を求める事業所に対する町の支援策の検討も進めて、町内の人材不足に対する外国人材の受け入れを促進していきたいというふうに思っております。

続いて、セントラルファーム農場の排水について、意見交換会の開催でありますけれども、水質検査につきましては定期的に実施しており、地元へは検査結果を提供しておりますが、意見交換会としては開催しておりませんでした。未開催の理由といたしましては、水質検査のデータも安定し、新たな協定締結に向けた話し合いにも進展がなかったこととあります。本年は稲作の始まるころには施設更新の情報提供を含め、会議を開催する見込みでしたが、施設更新に関する資料の入手がおくれたことから、9月3日に意見交換会を実施したところであります。

次に、鳥取大学農学部による水質検査の開催予定でございますけれども、平成29年8月5日に鳥取大学、寶來先生、愛媛大学、鑓迫先生による調査報告会を実施いたしました。報告会では、森林開発地直下の湧き水で、特徴的な微量元素としてマンガン濃度の値が高いことが示されました。要監視項目の指針値を超える数値であり、本年度からは水質検査の項目に追加し、監視を行っているところであります。鳥取大学には、水質検査のデータを提供し、研究に進展があれば、適時報告会やホームページなどで情報発信を行いたいというふうに思っております。

続きまして、浄化槽施設の更新ということでございますが、施設更新は敷地の宝谷側にあります。配舎、妊娠舎、分娩舎を計画されております。新しい豚舎ではふん尿の分離を容易にし、より衛生的な飼育が可能となるとともに、豚舎の配置を整理し、豚の移動も通路で行い、衛生管理を強化するという計画を持っておられます。そのほかに更新施設に隣接して、堆肥舎を追加する計画もあるようであります。運搬効率化を図り、場内の汚れに起因する川の水質悪化の危険性を軽減するためであります。

今回の施設方針では、飼育頭数をふやす計画ではなく、あくまで衛生管理の強化と飼育の効率化を目指すものとの説明をいただいております。よって、会社のほうとしては、現行での浄化設備での処理は可能と判断をされております。しかし、平成25年度の水質悪化事故の際に、事業主は浄化設備の全面改修について言及をされておりますので、私どもとしましては、引き続きその履行を求めてまいりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西保君）ありがとうございます。

最初の外国人交流の件ですが、私もモンゴルへ行かせていただいて、いろんな方から話をお伺いしますし、どうなってるかとか、期待してるよとかいう言葉をいただいておりますので、私も今の状況はどうなんかなということ、それでも知りたかったということ、大変期待している方が結構多いということ、まず認識で、私もこれについては大変動力が必要だと思うんです。いろんな知識、関連部署の調査、だから担当の方は大変だと思うんですが、一つお伺いしたのは、目的は十分わかっております。

それで、やっぱり目標数値、それから目標スケジュールですね、この2点をちょっとお伺いしたいんですが、まず目標人数というのは、3月の議会で質問したことを、できる限りダブらないように質問したいんですが、当初3月の議会では、町長のほうは、ハローワークでは100名程度、日南町では不足というような答弁がございました。その中で、私

日南町第7回定例H30年9月6日

思うのは介護という職種といった場合に、まず現在ある介護福祉の施設、訪問介護までいろいろありますが、介護職員として何名が、全ての施設を100%稼働する場合には何名の方が必要なのか、何名が不足なのか、もしわかっておれば教えたいんですが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）実は、先般、日南福祉会とも協議をしたところでありまして。そう  
いう中で、人材は不足しておるといのは認識をされております。ただし、正直なところ  
モンゴルの研修生を受け入れたときに、それにかかる研修の担当等を考えていくと、下手  
するとマイナスの要因になってくる可能性もあるということと言われております。今、介  
護職員につきましても非常に、例えば日本語能力はN4が最低、1年後にはN3にならな  
いといけない、そして5年後には資格を取らないといけないという話が出ております。で  
すから、したがいまして、なかなか介護職員として、じゃあ資格が取得できるのかとい  
うと、言語の問題も含めて、既にフィリピンやインドネシアから厚生労働省が看護師の受け  
入れを数年前からやっておりますけども、合格率が1%にも満たない状況で考えますと、  
非常に難しいというふうに思っております。したがいまして、介護現場も含めて、町内で  
の一般就労、いわゆる今度は骨太の方針の中では一般就労についても受け入れるというふ  
うな方向が出ておりますので、そちらのほうで考えていきたいと思っております。それを  
見ながら、やはり町内に広げていくというふうに思っております。したがいまして、受け  
入れ人数としましては、私、1人とか2人ではやはり寂しい思いがありますので、大体4  
人から5人程度の研修生の方を受け入れて、さまざまな職種の中で検討していただければ  
と思っております。

ただ、今の研修生制度では、一旦そこに勤めてしまうと、その仕事でないと就労できな  
いというふうな規制もございますので、これらについても実際には日本に来たときに、こ  
ういう仕事もあるんだ、こっちのほうは自分は向いてるというふうなことも、当然あると  
思うんですけども、そういうふうな選択肢が今ない中でありまして、多分ことしの10  
月ぐらいには、今の外国人就労の法律の関係の案が出てくるというふうに思っております  
ので、それを受けて、できれば新年度あたりに町としての支援を打ち出して、新年度に受  
け入れをしたい、もしくは新年度に少しずれますけども、向こうでの日本語研修等も済ま  
せていただいて、日本に来て、日南町に来ていただくことを目指したいというふうに思っ  
ております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今、御答弁いただいた内容でいくと、介護職の仕事につ  
いてはちょっとずらしてすると、先に一般の、失礼ですけど、一般の事業所のほうをやると  
いうことですね。わかりました。

実は、私も介護職の関係でと話をしておこうかなと思ったんですけども、町長が介護職  
は後だということと言われましたので、その中で、あくまで受け入れ期間であるとか、そ  
の辺が大変だと思うんですね。今、担当の方は恐らくことしになってから、そういった勉  
強しながら、いろんなとこ聞いたりされてると思うんですけども、ただ、私思ったの  
は、それと並行に介護職もやらないと、直列でやっていくとなかなか難しい、もう並列で  
やっていただきたい。

私はモンゴルへ行って一番感じたのは、山梨県のある高校に留学に来て、その方が2カ  
月、青森の福祉施設で研修を受けて、そこに採用をすると、その方はことしの予定では7  
月に青森に来るよということ、情報をいただきました。こういうやり方もあるのかなと  
いうことですが、町として介護の、実際の一つの期間ですけども、もと日本におられたモ  
ンゴル、交流員の方をされてるとこなんで、町として施設のほうに問い合わせか何かされ  
ましたでしょうか。実は本当は私がしたかったんですけども、これはやっぱり行政からし  
たほうが良いと思ひまして、その辺の情報をとられたかどうかお伺いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、2日前ですか、具体的に幹部の方とも  
直接この話はしております。介護福祉会で全く外国人の就労の余地がないかといえば、そ  
うではないんです。いわゆる介護として介護報酬をもらう形の採用はなかなか難しいと、  
ですけども、一つ言いますと、例えば夜勤で資格がある方と資格がない方が、2人作業を  
するとき、1人を外国人の方をお願いをするということもあり得るだろうというふうな  
ことで、介護職員というふうなことではなくて、日南福祉会の介護の中の、いわゆる介護  
に当たらない部分のお仕事というの、実際介護職員はされてるわけですので、そういう  
ところを外国人の方々にやっていただいて、介護の職員さんの負担を減らして、介護職員  
を新たに採用するというふうなことも一つの方式だろうということ、そういう仕事があ

るのか、ないのか、というふうな話で、今調査をしていただいて、それが例えば何人かおられれば、何人分のお仕事がないか、というふうな部門で先に先行してやるというふうなことも考えてもいいんじゃないかと、その中で、その方が能力的に非常に高く、自分は介護職員を目指したいというふうな方があれば、そちらのほうにも向けてもいいではないかというふうに、今思うところでもあります。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今本当にPDCAでいくと、Pの段階で、これだからというこは、ないと思えます。あくまでこれは調査事業であり、本当に日にちを決めてどうのこうのじゃないんですけども、今、町長がいろんな選択肢というんですか、道はいっぱいあると思うんで、やっていただきたいし。もう一つ、実際にこの介護だけでいくと、米子の大きなところは介護で実際されてますし、ある情報では来年4月にはN1を取られた方が、ベトナムからも採用決定してるといふことでもありますので、例えば近くでも情報とれますし、今、介護職員をメインで見るために、ほかの職員もあるかもわかりませんが、近くの米子に問い合わせをさせていただいて、どういうやり方やってるかとか、一つのやり方な感じで、いろんなところあると思うんで、ただ、私思ってるのは、病院の介護じゃないですけど、そういった補助であるとか、介護職の関係、福祉会の検討もさせていただいて、担当の方大変でしょうけども、町民の方期待しております。

それで、1つお聞きしたいのは、あかねの郷とか、いろんな施設で待機されてる方は、今何人ぐらいおられるんでしょうか。あくまで、施設にはあるけども、こんだけあいてるのに職員さんがいないために、せっかく待機してる方がずっと何十人おられるのかちょっとわからない、一度現時点でわかれば教えてください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）福祉保健課長が得意だと思っておりますけど、実はこの話も先般、ちようど二、三日前にして聞いております。具体的に言いますと、該当される方は10名満たないというふうに聞いております。ただ、かつては要介護1、2級の方々が入所できたわけですが、今は3級以上ということになっておまして、いわゆる前だったら同じ状態で入れたのに、今は入れないという方が相当数おられます。それともう一つは、日南町があれば日南町に帰ってきたいけれども、ほかの施設に入っておられて、あけば日南町に帰ってきたいという方はやはり2桁の数がおられます。そういう方々を待機者と捉えればですけども、具体的に町内におられて、入りたいけど待ってるという方は相当少なくなつたというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）わかりました。これからそういういろいろなやり方で、モンゴルとの交流と、そして人材がこちらのほうに来られて、町のためになるような形をしていただきたいと思っております。

もう1点だけ。モンゴルへ行ったときに、向こうの町長さんと日本語学校行ったときに、辞書を送りまして1点と、もう一つ消防自動車の中古を送ろうということ、これもせっかく5月に行っておればいつ来るかなというよりも、途中経過でも年末に送りますよとか、消防車については来年ぐらいに送れますよという情報を流してあげたほうが、もう流されてるかもわかりませんが、そういうものが、あれから5月から何カ月たつてるといふことだと思いますので、どうでしょうか、そちらのほうの情報は。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）辞書につきましては、私のフェイスブックで出しましたところ、30冊以上、遠くは東京のほうからも送っていただきました。ですから、各生徒さん、1人に一つずつはお配りできるというふうに思っておりますので、また、その状況も含めて早急に送りたいというふうに思っております。

消防車につきましては、これまでは例えば入札をかけておったりしたんですけども、それよりもやはり坪倉議員さんや大西議員さん、現状見ていただいておりますけども、ああいう雪の降るところで、大型の消防車しかなかった。ぜひとも送ってほしいというふうな希望をされておりましたので、できれば県が今いろいろな実験をして、国際貨客船の運航をされておられますので、それとあわせて中国かロシアに送りまして、そこから先は向こうにとりて来てもらうというふうなことをお願いできればなと思っております。距離感とすれば、そんなに私たちが考える何百キロというのは、向こうの方々にとってはちょっと先というふうな意識でおられましたので、ぜひそういうふうな形で辞書と一緒に、多分この冬の冬が新しい消防車が入るというふうに思っておりますので、ことしの冬には間に合わないかもしれませんが、できる限りそういうふうなことで情報発信したいというふう

日南町第7回定例H30年9月6日

に思っております。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）じゃあ、よろしく願います。大変モンゴルの方喜ぶと思えますんで、それが交流の一つのメインになるかなと思います。

次に、排水の問題なんですが、何回も言って申しわけないです。3月の議会に質問した内容を重複しないように、そのときのやりとりを、ビデオを、きょうの朝も見てきましたんで、できる限りダブらないようにしたいと思います。

1つは、3月の議会のときに検討する内容で、農林課長さんが、水質を浄化するため、大建さんのDWファイバーを使ってはどうかということで、これろ過をし、吸着すると、実験も結果は出ているんだということでしたが、やはり排水問題等ありますので、その辺についてのちょっと状況を聞いてないので、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）3月の段階で、おっしゃるとおり、いわゆるDWファイバーの導入を現場の工場長あたりは了解いただいて、そういう形で検討を進めておりました。ただ、残念なことですが、最終的に本社社長のほうから、そこまで不要だということがありまして、結果導入には至りませんでした。一応現在のところ、いわゆる希釈する方法で安定した水質を放出しとるという形で、そこまでの投資は今のところ必要ないという判断ということでお聞きしております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）次に設備更新のほうなんですが、図面も今回はもう少し詳しい内容が出てきました。それで、実は町長が以前、25年の9月議会で答弁されてるのは、水質汚濁防止法、家畜排せつ物法及び協定書に定める排水基準に基づき対策に当たるとなっている家畜排せつ物法についてなんですが、この前にこれから更新する場合に、前回9月3日の会議では、土地を広げて別にやるよということですが、この家畜排せつ物法、これは国、県、町がどこまで入るかわかりませんが、この土地を増設するわけですが、問題は地下浸透とか、その辺について町がどこまでかんでるかわかりませんが、その辺は町のほうは認識ございますでしょうか。家畜排せつ物法、御存じだと思いますけども。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この事故が発生したときに、いわゆる素掘りをして、排せつ物をそこに埋めておられたというのは確認しております。これは県の方と一緒に確認しておりますので、そのあたりのいわゆる処理方法としても明らかな家畜排せつ物法違反というふうにしております。ただ、そのときの県の指導は現況に戻すようにということで、戻されたときの状況は、済みません、そこは確認しておりませんが、後日の確認ではそこをバキュームカーで吸い取って、もう埋めておられました。そこしか確認しておりませんが、そういったような状況で、そのときに何らかの法的な処分というのは可能であったかもしれませんが、一応現況復帰ということで対応はなされております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）それは林地開発のどこですか。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応そこにつきましては、当然現況の施設改修を検討しておりますので、いずれにしましても家畜排せつ物法というのはついて回るものであります。したがって、今回の計画では新しい豚舎にふんと尿を分けるような形にして処理されるということで、いわゆる場外に出さないようにして、多分それを、ふんのほうは新たな堆肥として、尿のほうは従来の処分方法で処理されるというふうに思っておりますので、適切な処理をされる限りは、その法に抵触することはないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）実は現状の平米数が1万平米であれば、今度大きくなるわけですね。町道側までがばっとくるということは、1万2,000平米か1万3,000平米かわかりませんが、大きくなる、増設されるわけです。そこは何ら施設として、排せつ法でいくと、シートを敷きなさいとか、流出しないようにとなるので、相当な工事になるので、今のところ取って今のところにするだけじゃなしに、今度大きく増設されるわけでしょう。だから、その辺を大変危惧してるんで、それを心配してるわけです。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本的には若干造成面積はふえますけれども、今のところを壊して建てるという形になりますので、大きく面積がふえるということではありません。

日南町第7回定例H30年9月6日

- 議長（村上 正広君）8番、大西保議員。  
○議員（8番 大西 保君）住民課長、そうですか。あの図面でいくと結構広くなると思う。町道があつて、駐車場ありますが、あの近くまで来るわけでしょう。結構な広さになると思うんですが、図面上。  
○議長（村上 正広君）浅田住民課長。  
○住民課長（浅田 雅史君）この前の意見交換会で説明させていただきましたけれども、ふえる部分というのは、今登り口ののり面部分のところ、L型擁壁、いわゆる直壁にしましてふやすだけですので、そこまで面積もふえません。ただ、豚の1頭当たりの専有面積を大きくしたゲージにしたいということでしたので、その部分の面積は、豚舎の面積はふえますけれども、そこまでのいわゆる何千平米というのは、ちょっとまだはっきりした数字は出ておりませんが、増加のほうは、そこまでは見込めていないということで理解しております。  
○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。  
○議員（8番 大西 保君）この法律は、施設の整備計画の策定の段階で出さないかんわけですよ。だから、町がどこまでかめるかわかりませんが、県と連携とりながら適正にやっていただき、だから設備だけはよくなると思います。町長の言われたとおり、排せつ物も、スクリュウというんです、ずっとやっていく、それはいいと思うんです、その施設。ただその下、要するに汚水が流れないように、地下浸透しない、土壤汚染しないように配慮するために、やはりほったらかしするんじゃないし、やっぱり写真撮るとか、工事の内容やっとかないと、上からコンクリートしてしまつたら下の土壤いうんか、シートわからないんですよ。今、淀江のほうでも問題になってます。こうします、管理型にしますとすと言つても、本当に写真撮つてきちつとやっとかない限り信用できないわけですね。その辺はどうでしょうか。  
○議長（村上 正広君）増原町長。  
○町長（増原 聡君）おっしゃるとおりでありまして、工事が進んでから、また土壤を、例えば下が土であつて工事するのが非常に難しいわけでありまして、やはりある程度雨水の落ちるところあたりまで、やっぱりコンクリート養生等をして建てていかないといけないというふうに思つておりますので、これも法律につきましては県の管轄になりまじすけども、県ともまた連絡をとりながら、そのような指導を県と一緒にやってまいりたいというふうに思います。  
○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。  
○議員（8番 大西 保君）ありがとうございます。そのようにしていただきたいと思つます。  
それと町長のほうから、そのときに、3月のときに言われたのが、経営改善計画を確認するように指示をしたという答弁ございました。経営改善計画を町長は指示出されましたけども、担当課のほうはどうされましたでしょうか、確認しておられますでしょうか。  
○議長（村上 正広君）久城農林課長。  
○農林課長（久城 隆敏君）まず経営改善計画といいますのは、認定農業者に係る部分でございまして、それにつきましては、いわゆる過去の経営状態といいますか、そういったような汚水問題も発生しとるということでも不適ということでも、更新は認めておりません。  
○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。  
○議員（8番 大西 保君）更新は認めてないということですが、計画を確認しなさいという指示なんですけど。  
○議長（村上 正広君）久城農林課長。  
○農林課長（久城 隆敏君）計画は出していただいておりますけど、まずその計画自体を認めなかつたということでもあります。ただ、いずれにしましてもその後の経営内容につきましましては、住民課、農林課含めましていろいろ検討はさせていただきます。その中で出てきましたのが、今回の豚舎のリニューアルということでもあります。したがって、下は全部コンクリに張りますので、地下浸透の心配はありません。  
それから、あと豚舎を広げることによって、豚が外に出ないように、そのコンクリの部分だけで移動できるようにということも、今検討されておりますので、いわゆるふん尿が外に出ないように、そういったような形での経営内容の改善も検討しておられるということでもあります。  
○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。  
○議員（8番 大西 保君）経営改善計画は認めないけども、経営計画を出されて、町は持つとるとのことです。

日南町第7回定例H30年9月6日

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）認定の更新に係る改善計画は出していただきました。ただ、それらにつきましても、基本認定農業者の更新というのが、将来的にこれだけふやしていくと、今現況が8,500ならば、経営改善計画を行って、今度は1万5,000にする、2万にするというのが経営改善のまた一つの大きい骨子であります。したがって、今そういったような状況にないということでもあります。いわゆる今8,500で、5年後も8,500ということであれば、施設営繕は認められますけれども、事業体としての経営が伸びていかないといえますか、そのあたりについて不適という判断をさせていただいたような次第であります。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）あと2点ほど伺います。協約書ですが、もう何年かかかっておりますが、ここ1年間数値も余り悪くは、以前のようなことないですが、1年間通じたらちょっと出ますけど、それはあくまで出るところで20から30、協約書範囲内ですね。実際田んぼのとこ来たら薄まるんで、5とか7とかありますけども、ある程度安定してる、以前のようなことはないわけです。であるならば、セントラルさんとの4回ほど、担当課とセントラルさんと話をし、何にも平行線で進んでませんけども、ここらでこの1年間のデータを見て、時たまありますよ、1年間で1回20とか30あったんですけども、それ何かの要因だと思うんです。それやらなきゃ、いつまでたってもイタチごっこになるので、それを特定すれば、あ、あのときこうだったなさえわかればすぐ対策できるわけです。本当に1年間、あくまでサンプリングですので、年間で月1回では12件しかとれませんけども、飛び出たところあります。答えは、シートをされてるとこの田んぼが答えなんですね。そこに悪影響さえ及ばなかったらいいので、本当に町長と社長さんとでやっばり、前も言ったんですけど、トップ会談しかもうないと思うんです。聞いておれば、こちらの、失礼ですけども、担当の方と幾ら話しても前に進まないんで、本当にトップ会談で収束するようなことはできないでしょうか。もう6年たちましたんで、ここらで町長、よろしく願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回、堰で、遠いところでサンプリングしてるわけですけども、年間10ミリリットルということ安定しております。これは全然法律には問題ない数字であります。ただ、地元の方々の要望の数字と、そして、いわゆる法的に認められた数字との間で乖離があります。実際その間で10というのは、限りなくこっちに近いけれども、ちょっと上の数字なわけです。ですから、ある程度今の話で、お互いに条件的に、例えば以前の条件とか、以前よりもうちょっと下げた条件で協定というふうなものが結べるような可能性があれば、トップ会談をしたいと思っておりますけども、実は正直なところ何年かも、以前からいうと、先ほど言われるようにあの被害から6年たっております。6年前には何遍もたしか来られたと思っておりますけども、その後は病気を理由に、体の調子が悪いということでおられませんか。もし、そういうふうなことで、御高齢であつて云々かんぬんがあるならば、新しい方がどうなのか、代表される方はどうなのかということも含めて打診をしてみることはいんじゃないかと、地元の方にも当然、今の要求よりもちょっと上がるけども、今よりは下げるから何とか手を打ってくれ、言葉悪い、手打ちができないかと。それから会社のほうにも安定してるんだから、もうちょっと法でいから、オーケーじゃなくて、この辺までは自分とも妥協するよという話ができないのかという話は打診してみたいというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ぜひ、前進するようにお願いしたいと、もうずっとずっとやっておりますし、栽培されてる方もずっと苦痛を感じておられますので、よろしく願います。

最後に、この意見交換会を今回14回目になりました。担当課長いろいろ出ていただいてありがたいんですが、ここでやはりいろんな質問が出ました。年内にもう一度会を持ってくれという要望ございました。やはりそれに年内に向けて、今その会で課題となった内容等整理していただいて、年内をターゲットとして行っていただきたいと要望しておきます。よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）答弁は。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）意見交換会でも御意見頂戴しましたけれども、それから質問

日南町第7回定例H30年9月6日

事項、きちんとまとめて、その回答といいますか、どういう結果になったのかというようにところも含めての調査をお願いいたしますということでしたので、そういう作業を進めまして、本年中の開催を行いたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）モンゴル、ゾーンモド町との交流について、質疑、答弁がありましたけども、ゾーンモド町と友好交流の覚書を交わされましたけど、辞典とか消防車の話もありましたが、将来的にこの交流をどのように位置づけていこう、何を成果求めていこうか、そういうところについて、基本的な構想について、まず説明をいただきたいと思っておりますし、もう1点は、鳥取県とモンゴルとの友好親善協会との連携について、当初予算では連携をするということだったんですが、どのように考えておられますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）やはり私も同じアジア圏の中として、また鳥取県が一生懸命頑張っておられます。アジア地域の一環としても、町としても側面から支援したいというふうに思っておりますけど、町としてはやはり日南町のことよく知っていただいて、例えば日南町に来たいという方、今回行ったところが高校生の方々でしたけども、ほとんどの方が進学したいというふうに言われてました。ですけども、今度学生になると学費が大変なので、日本に来て働きたいというふうなこともありますので、その先として、やはり日南町というところもあるんだよ、鳥取県というところもあるんだよというふうな形での認識を持っていただく、そして日南町に来た方が、例えばゾーンモド町に帰って、日南町こんなとこだよというふうな前もった、事前のレクチャーができるようなことができれば非常に理想的だなというふうに思っております。

また、鳥取県モンゴル協会も含めまして、先般、日本のモンゴル協会の方とも、関西県人会のときにお話をさせていただきまして、大使館としても含めて協力するからということがありましたので、鳥取県のモンゴル協会も含めて、大使館も通して、外務省も通して、ちゃんとしたやはり遠くの国から日本に来られるという御不安があるというふうに思っていますので、安心して日本に来ていただける、鳥取県に来ていただける、日南町に来ていただける体制をつくりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレットの4ページから6ページ。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、今期9月定例会の一般質問に当たって、日本共産党の議員として、当面する町政の諸課題について執行部の所信を問います。

まず冒頭に、一昨日の台風21号の四国、近畿地方を襲った災害、そして、きょう未明に発災した北海道の地震、大変な被害が今情報として流れています。台風21号で被災された方、あるいはきょう北海道で発生した地震に見舞われた多くの方々に、改めてお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思っております。

さて、私は7月の西日本豪雨災害について質問をいたしますが、ちょうど7月5日、安倍首相は赤坂自民亭と称して、あの夜選挙対策として宴会を行っていました。私は災害警報が出されている中で、ああいうことをする総理大臣の態度が許せません。そして、今、自民党の総裁選挙が行われる前になって、非常にマスコミ等で報道が盛んになっていますけども、このたびの台風21号や北海道の地震を受けて、国会は閉会中の審査をしてでもこれの対策を国会で審議すべきだというふうに思っており、よその政党のことではありますけど、一国民としては、自民党総裁選挙を延期してでも、被災された国民の対策にまずもって当たるべきだということをおっしゃりたいというふうに思っております。

さて、7月5日から7日の西日本豪雨災害によって、200名以上の方が亡くなられました。そして行方不明の方も今なおおられます。愛媛、広島、岡山などでは、全半壊が1

日南町第7回定例H30年9月6日

万2,000戸、今もなお1,000人近い方々が避難生活を余儀なくされています。幸いにも日南町では人災はありませんでしたが、日南町も災害救助法が適用されることになって、資料としていただいておりますように、いろんなところの被災がありました。私は改めて今回の被害の全容と今後の復旧の見通しについて考え方を聞きたいというふうに思います。

そして、午前中の同僚議員の質疑の中にもありましたけども、日南町災害対策本部が発令する、いわゆる避難準備情報とか避難勧告とか避難指示についての用語が十分住民に周知されていないというふうに思います。最近NHKも字幕の中で、避難準備情報とはこういうことですよ、避難勧告とはこういうことですよ、避難指示とはこういうことですよという補足の比較的わかりやすい説明を上げていますけども、今後の災害が発生したときに、住民にわかりやすい言葉でやっぱり伝えていかないといけないということが一つの教訓ではないかなというふうに考えてます。

そして3番目に、高齢者、障がい者等のいわゆる災害弱者と言われる方々、これは日南町の防災計画の中にもきちっと記載されています。そういう方々に対して、見回りや声かけが大事だと感じてます。これも午前中の同僚議員の質問の中にもありましたけども、本当にそういう災害弱者、特に高齢化率50%となる日南町の中にあって、本当に一緒に自分の身を守っていきようという体制を、これからより充実した形で計画をつくられる必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、これが今の防災マニュアルの中で、文言には確かにうたってあります。ですけども、実際にこういう方針が生かされたのかという点についてお聞きいたします。

次に、2番目の項目として、公共施設の熱中症対策です。ことしは非常に異常な猛暑が続きました。そして、連日熱中症警報が、日南町でも発令されました。その都度防災無線でも流されましたけども、私はこの際、保育園や小・中学校、病院、介護施設、そして町内の55カ所ある、屋外を含めて60カ所ですけども、この避難所ですね、その空調施設、いわゆるエアコンなどの空調施設がきちっと整備されているのかどうなのか。避難したけども、時期によっても、熱中症になりそうだというふうな状況が全国の被災地の避難所で、そういう声も多く報道されていました。これについて、いま一度点検をされていると思いますけども、その全体の整備率についてお聞かせ願います。

そして3番目の、今非常に国の中央省庁で問題になって、この間いろいろ連日報道されていきましたけども、障害者雇用促進法のもとに定められている法定雇用率は、企業で2.0%から2.2%へ、国、自治体では2.3%から2.5%に、本年4月からそれぞれ引き上げられました。しかし、今、中央省庁で障がい者の雇用数を水増ししていたことが大問題になっています。そこで、私は日南町役場とその他の民間企業の雇用実態について、改めて障害者雇用促進法に基づいた数値を示していただきたいというふうに思います。

そして最後に、木材団地の利用計画についてです。さきの全員協議会、8月16日に開催された全協の中で説明された林業成長産業化モデル事業の中で、事業化を進めるための具体的なことと言えば、用地買収と造成の提案というのが、一応素案ではありましたが提案もされました。その後の進展状況はどうなっているのかということ、そして、第二埋め立て団地の太陽光発電所の利用構想が一旦計画があって、頓挫してから久しくなるわけですけども、その第二団地も含めて利用構想をきちっと急ぐべきではないかというふうに思います。1番目の林業成長産業化モデル事業も、実際に第一団地と第二団地は距離にして約1キロぐらいだと思います。先日私も車で走ってみましたけども、あの第二団地をどうするのかということと、今の木材の集積状況、今後の間伐や主伐が促進される中で、本当にあえて用地を第一団地で取得されて造成されるのはいいのかどうなのかということも含めて、第二団地の利用計画も含めて、やっぱりしっかり検討されるべきだなというふうに、これは私が提案したいというふうに思います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

7月の西日本豪雨災害について、被害の全容と復旧の見通しですが、7月5日から8日にかけて、西日本を中心に降り続いた梅雨前線による記録的な豪雨は全国11府県で大雨特別警報が発令され、死者、行方不明者220名以上の人的災害をもたらした平成最悪の水害となりました。鳥取県内では東部を中心に死者1名、住家への浸水及び土砂崩壊、農林水産業施設、公共土木施設などに甚大な被害が生じております。日南町内でも災

日南町第7回定例H30年9月6日

害発生時から避難通報は331件に上り、岡山県、広島県に隣接した石見、福栄、多里地区に集中して被害が発生しました。これまでの現地確認と調査により、道路、河川、治山、農地及び農業用施設の災害申請を113件、先ほど申しましたけども、被害額6億5,700万円と見込んでおります。復旧につきましては、災害救助法の適用と激甚災害の指定により、国からの特別な援助によって復旧を図ります。冒頭に述べましたように、来週から10月の中旬にかけて災害査定が行われますので、それに対して迅速な対応をとりたいというふうに思っております。また、国の補助対象となるような災害につきましては、町の単独災害復旧支援事業などで補助しております。既に申請も何件かあったところでもあります。

7月豪雨を対象にした国の査定ですが、先ほど言いました時期であります。林道施設、公共土木施設、農地及び農業施設の順に査定決定を受け、補助金申請、交付決定の手続きを経て、順次復旧工事に着手します。工事発注時期は年末ごろから冬期間になることから、災害復旧予算と繰り越し承認を得ながら、来年度早期に復旧を図る計画であります。農業生産関連被害は先ほど申したとおり0.7ヘクタール、約280万円というふうに推定をしております。

次に、避難勧告と避難指示、緊急などの用語の周知徹底については、災害対策基本法に基づいて、災害に関して出される避難情報には危険度の低い順から避難準備、高齢者避難開始、避難勧告、避難指示があります。平成30年7月豪雨では避難準備、高齢者等避難開始情報と避難勧告を発令したところであり、避難勧告等の名称の意味合いと求める行動のわかりやすい周知に配慮することが必要であり、6日から7日の勧告を解除するまで、繰り返し可能な限り住民の方にわかりやすく伝えるよう表現は検討した上で、防災無線を中心に情報発信を行いました。結果として、避難をされた方は151名、対象者の約3%でした。災害対策本部が求めている行動と住民との認識に差があることは、今後の災害時に大きな課題であると、先ほど10番議員もおっしゃいましたけども、考えています。平成30年7月豪雨を受けても、県でも安全避難対策のあり方研究会を実施し、避難行動に結びつく情報の発信、周知内容の統一化について検討を進めており、今後、住民の皆さんが身を守る行動につながる表現や情報の発信の方法について検討してまいります。また、防災上の情報提供は、ふだんから理解を深めていただくことが必要でありますので、今後、防災訓練などの場を通して周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

次に、防災マニュアルが、今回の災害弱者対応に生かされたかという質問ですが、今回の豪雨対策も基本的には地域防災計画に基づいて行いました。その中でも高齢者や障がい者等の災害要支援者に対しても、要配慮者対策として、その対応を求め、その中で避難にかかると要支援者名簿作成として管理をしております。これは福祉保健課が所轄をしております。名簿を利用した安否確認については、今回実施できておらず、地域においては支え愛事業アンケートに基づき作成されている要避難支援者名簿を利用されたケースがあったと把握しております。今後の対応については、地域と町の役割分担等について、防災、福祉両面で検討を進めていく必要があると思っております。あわせて、民生委員、警察や消防といった関係機関とより一層の連携を図っていくことも必要でありまます。今回の7月豪雨の反省に基づき、各種防災に関する計画はより効果的になるようなものになるよう見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、公共施設の熱中症対策についてでありますけども、町内の避難所等の公共施設の空調設備の整備率について、町内の保育園、小学校、病院、介護施設、指定避難場所等の公共施設のエアコンなどの空調設備の整備については、施設規模により台数などの差はありますが、全ての施設に整備しています。保育園3園、子育て支援センターの子育て支援施設、日南小学校、日南中学校等の教育施設、日南病院、あかねの郷、かすみ荘、あさひの郷の医療介護施設はいずれもエアコンが整備されております。また、指定緊急避難場所の役場と総合文化センターは当然エアコン等の空調設備が整備されております。また、地域の指定避難場所である山上、阿毘縁、大宮、多里、石見の各地域振興センターは、施設により台数の違いはありますが、エアコンを整備済みであり、また福栄は御承知のとおり、現在新しい施設において整備する予定であります。そのほか、いわゆる集会所といわれる避難場所が数十カ所ありますが、これにつきましては、集会所の補助金によって整備されたところもあります。ただ、具体的にどの施設にあるの有無については、まだ調査しておりませんので、これらもしっかり調査して、できれば地域のほうで補助金の活用というふうなことも検討していただきたいというふうに思うところであります。

続いて、障がい者雇用について、日南町役場と民間企業の雇用実態についての質問ですが、平成29年の障がい者の実雇用数については、日南町役場は4.3%で、29年の

日南町第7回定例H30年9月6日

国、自治体での法定雇用数の2.3%を上回る雇用率として、鳥取県労働局へ報告を行いました。このたびの中央省庁での障がい者雇用率の水増し問題を受けて、役場においても再度確認の必要性を感じ、鳥取労働局指導のもと、再度障がい者雇用率の再確認を行ったところ、実雇用算定に係る障がい者の数に誤りがあったことが判明いたしました。今後、今回の問題を受けて、9月中旬に実施される詳細調査において、引き続き労働局の指導を受けながら報告の修正を行う予定としています。

また、私もかかわったわけではありますが、過去の報告分及び平成30年報告分についても修正の必要があると考えております。この数につきましては、いわゆる当初、以前は障がいの有無ということではなくて、例えば障がいの有無で報告しておりましたけども、より厳しくなった段階では、障害者手帳を持っておられるか、持っておられないかということ、今は判断しております。したがって、これまで報告しておいた数値の基礎に新しく足しておりますので、その中に報告した数値、4.幾ばくかの中に、実雇用率が4.3%ということでもありますけども、4名で報告を行っていましたが、いわゆる障害者手帳を持っていらっしゃる方は2人ということになりますので、2.15%が正しい数値になるというふうに思っております。これにつきましては、早急に指導する立場でもあるところから訂正報告と、それから新しく障がい者の方々の雇用というものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、民間企業の雇用実態については、鳥取労働局からの情報によりますと、鳥取県内の427の企業の実雇用率が2.16%と、全国企業の1.97%を上回っている状態です。日南町の民間企業については、平成29年6月1日現在で実雇用率の町内平均値は2.43%と聞いております。

続いて、木材団地の利用計画についての用地買収と造成の進捗状況であります。昨年、林野庁の重点プロジェクトである参画する民間企業にFSC材、FSC認証製品流通拡大事業として、新商品の開発に取り組んでいただいております。計画としましては、民間事業者、これは大建でありますけども、木材の不燃化技術をベースに、株式会社オロチのLVLを不燃化し、公共施設、公共建築物、商業施設向けの不燃LVLの開発を行い、平成31年秋ごろに大臣認定の取得を見込みながら、同年より販売を開始するというものであります。また、その不燃化商品の開発と並行し、不燃LVLの製造設備と共有が可能で防蟻処理を施した住宅用のLVL土台の製造計画が進行中であります。マレーシア等を含む国の環境規制による南洋材の高騰、堅調なアメリカ経済による北米材の高騰といった市場変化により、国内事業者からは土台をLVLへの供給に期待が集まると聞いております。林野庁のモデル事業による事業費は、平成31年度が1億8,000万円、平成32年度が1億4,000万円、うち国費が50%、事業者が50%、建屋建築費と機械施設整備費が主たる事業内容となっております。そこで、林業の成長産業化に向けた企業誘致という観点から、LVL高付加価値化製造のための新工場用地の造成を町が支援とすという方針を立ち上げてまいりました。造成費用につきましては、鳥取県工業団地再整備事業補助金、これは補助率が2分の1でありますけども、これが使える見込みであります。現在、民間事業者に具体的な事業計画書の作成を依頼しており、その提出をもって地元説明会を開催、その後、地権者の皆さんとの協議を開始したいというふうに考えるところであります。

次に、第二団地の利用構想であります。このたびの民間事業者の町内進出に当たり、町としては第二団地も工場の建設用地として提案をしたわけですが、第一団地から約1キロ離れていること、また新商品はオロチで生産された単板に薬剤注入をし、その後またLVLに加工していくという製造過程を経ることから、民間事業者はオロチの隣接地での工場立地を要望されております。こうした経緯を踏まえ、今回の第二団地への新しい工場誘致については断念をいたしました次第であります。この第二団地は、これまで鳥取県森林組合、その他民間事業者の一時的な普通財産として貸し付けておりましたが、残念ながら有効利用には至っておりません。御指摘のとおり、過去には太陽光発電の建設工事もありましたが、系統連系の関係で白紙となりました。第二団地の造成面積は2万7,000平米、そしてインフラストラクチャーや地理的な条件等でも有効できないまま、今日に至る現状があります。今後、第二団地に限らず、関係課等とも協議し、例えばブローカー方式による施設、土地利用者募集などを行い、未利用公共施設の有効利用を図ってまいりたいというふうに考えるものであります。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長(村上正広君)再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

日南町第7回定例H30年9月6日

○議員（7番 久代 安敏君）まず、7月の豪雨災害についてお聞きをします。被害の全容はペーパーでもいただきました。331件の被害通報があって、災害申請が113件だということですが、このうち、まずお聞きしたいのは、激甚災害の対象となった箇所ですね、それと、これは日南町単独災害の補助金の支給状況は、これは総務課の管轄だと思いますけども、現在申請を受け付けておられて、既に臨時会で補正予算を約9,000万円ほどの、設計やら単独災害として補正を組まれていますけども、今の申請状況ですね、既に支給された状況も含めて現況をお聞かせしたいというふうに思います。以上、最初に2点をお願いします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）最初の113件の災害申請に向かったもののうちの激甚災害の対象になるものということでもありますけど、激甚災害というのは通常国の補助率が決まったものに対して激甚、甚大な被害なものがあった災害を対象に、その補助率をかさ上げをするという制度であります。今のところ農地・農業用施設、あと多分林道、公共土木災害は決定が、率の補助率の決定は後になりますけれども、通常で今の補助率に加えて10%から15%のかさ上げになるというところで、今回113件のうち、斜面急傾斜に關係する9件を除いたものが、ほぼそのかさ上げの対象になるというふうに想定をしております。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）続きまして、町単独災害の事業の申請状況でございます。今現在までの実績でございますけども、申請ベース、御相談を受けて、まだ確定してないものも含めてですが、現在20件、補助金ベースでございますけども、お話を伺った金額でいきますと340万ほどが今、補助金ベースでの相談を受けてる、申請をさせていただいたものとなります。既に完了されて、実績報告をいただいて精算をしたものが、このうち5件ございます。今後まだまだ単独に最終的になってくる事業も多いかと思っております。しっかり補正予算つけていただいておりますので、お話を伺いながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）最初の激甚災害のことですけども、過去激甚災害の個々の補助率は、過去平均5年間で大体95%ぐらいだと思いますが、今回の激甚災害の対象の被災箇所についての補助率は、もしわかったら、現時点で教えてください。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）補助率につきましては、最終的には査定決定を受けて、被害額は確定して、それに対してその事業費に応じて、かさ上げ率が決まっているものもあったりすること、今数字的には、先ほど申しましたように10%から15%がかさ上げになるというところまでしか詳細な数字はありません。

議員、先ほど申されたように、95%というのは農地・農業用施設が毎年、毎回激甚の指定を受けると、通常ですと農地的にいけば90%、施設があれば95%以上が近年補助率となっている結果であります。また、林道は通常65%、50%ですが、それに対して10%から15%がかさ上げされるということになります。公共土木施設は財政規模とか、そういったところがありますので、かなり大きな被害で財政的に復旧費が相当かかるというところで決まってくるので、確定はありませんが、通常67%程度のものが75%程度になるのではないかなというふうには想定しております。

いずれにしても、今回最終日にこの査定申請を踏まえた補正をお願いします。そのときには、ある程度のもくろみと、また見込めないものは通常の補助率で復旧費を計上していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それとあと、この農作物の被害ですよね。これについても再生産というか、現に防除とか肥料とかいろいろ災害を受けた結果で、作物を収穫するまでの過程の中の費用も国庫補助の対象になるというふうに、今回の7月豪雨災害を受けて、政府は答弁をしている経過があるわけですが、具体的な使った農薬とかについて、領収書があれば補助対象になるのかどうなのか、その辺を農林課長、具体的に作物被害についての対応はどうされてるのかお聞きします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応この件につきましては、今回9月補正予算のほうで、いわゆるそういったような防除等に対する補正予算は組ませていただいております。現在、そういったような形で農家の皆さんのほうにはお知らせをさせていただいてるところでござ

ざいます。あと実際に、これは建設のほうにお願いしとることで、農地のいわゆる耕地災害等々につきましても、実際にこちらにおられない方もおられます。実際に県外にお住まいの方だったですけれども、自分はおもうそのあたりを管理する気持ちはないのだがというふうな相談も建設課のほうには直接入ったりして、そういうのも含めた相談も、実は農林課のほうにいただいとるというところ、こういっただよなところにも、いわゆる不在村地主の問題が波及しておるとないうふうに思ったところでもあります。

あと農林課の関係でいいますと、若干いろいろそういったような国庫補助にのらないものにつきましても、先ほど総務課長が答弁いたしましたように、いわゆる単町の補助事業で申請をされておられる方が2名ほどおられるかなというふうに思っております。そういったような形で復旧支援のほうは努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）次に、災害救助法で決まっている用語ですね。避難勧告とか避難準備情報とか避難指示、これについては、その都度防災無線でも言っておりますし、最近先ほど冒頭にも述べましたように、高齢者や障がい者の方など、災害弱者の方々が避難準備情報で避難する準備をしてくださうというふうな報道も頻繁に行われていますが、今後やっぱり改めて、この用語はこういうことなんだよということ、さらにわかりやすく情報提供をしていただきたいなということをおもいますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指摘のとおり、法に基づく用語でございますので、なかなかわかりにくいところがあると思っております。今回の防災無線でも避難準備であるとか高齢者等というふうな表現を使わずに、自主避難をお願いするというふうなことも、表現内容を変えておたりしております。平常時にそういった認識をいただくというのも大事なことです。その辺は周知、広報に努めたいと思っておりますし、やはりいざというときにしつかり危険度であるとか、そういったことが理解できるような防災無線であったり、エリアメールであったり、そういったその場での理解が進むような形の表現にも努めたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）災害発生予測があるときに、私は防災無線がやっぱり一番町民にとってわかりやすい情報だと、盛んに今、NHK等でもスマホやパソコンのいろいろクリックさせて、どこどこが水位が何センチだ、高潮が何センチだというふうなことをしてますが、何といっても50%が高齢者の町ですからね、そう皆さんパソコンをどんどん持って、どんどん情報を検索できるような状況でもないと思うんです。そうしてみれば、町から発信される防災無線が本当に各家庭にももちろん配置されているわけだし、その点ではより丁寧な放送の仕方をやっぱり考えていただきたいなということを提案をしておきます。

それと、3番目の高齢者と障がい者等のことなんですけども、いわゆる災害弱者です。これも防災のマニュアルにこう書いてあります。町は民生委員・児童委員、訪問介護員、いわゆるホームヘルパーです。自主防災組織、ボランティア、自治会等の活動を通じ、高齢者、障がい者等の要援護者の状況を把握するように努めるというふうに明記はされています。実際に、民生委員さんも本当は日ごろの活動、大変だというふうに、日常からの見回り活動も大変だと思っておりますが、やっぱりこういう役職を持っておられる方々が常日ごろ連携をとりながらやっぱりいくことが、高齢化の町にあって大切じゃないかなということをやっぱり改めまして今回感じました。町長の答弁の中でも、ややそのあたりが十分ではなかったというふうなこともありましたけども、この際、こういう人たちに寄ってもらって、まち協あるいは自治会長等に寄ってもらって再度徹底をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、福祉保健課長、どういっただよなふうに感じておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）福祉保健課としましては、先ほども御説明しましたように地域で支え合いネットワーク事業に取り組んでおります。積み上げができてきているというところが、経験年数の長いところでは組織化等もされていたということが、このたび確認してわかりました。まだこれからの課題として上げてあるところもたくさんありましたので、行政と地域との分担ということもありますし、また、地域の中で支援に回れると回答してくださった方にも具体的な役割を依頼しているわけではないというふうなことも、それかから、先ほどお話にありました地域の民生委員さんですか地域の役を持った方々との協働というふうなことも、どういっただよなふうに分担していくのかといったようなことも課題として上がっておりますので、今後、まち協さん単位での話し合いをしていくということをおもっております。

日南町第7回定例H30年9月6日

ますので、その中で一緒に協力をしたいと考えております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）7月の西日本豪雨災害では人災がなくて、早い町の災害対策本部を設けられて、いろいろな形で住民に周知されました。その点についてはやっぱり地方自治体の職員がまず一番、消防、警察、それとその他いろいろ支え合いのそういうシステムあると思いますが、やっぱり何としてもいろいろな災害があって、今も災害の渦中なんですから、やっぱり自治体の職員が本気でやっていただく、これが本当に非常に大変な事なんですけども、大事なことだということを今回もつくづく私、感じました。ですから、そういう意味でも地方自治体の職員が本当に住民の生命、財産を守っていくことに先頭に立って頑張っている、そういう職員をきっちり育てていけるように、さらに精進をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、熱中症対策についてです。いろいろと町内の施設について町長から答弁がありました。県内の学校教育施設でも、日南町は一番整備率がよくて、冷房も整備率がいい状況です。それで、今、先ほど町長が、避難所の中で大きな、いわゆる振興センター等の避難所はエアコンも設置されているけども、その他の集会所等についても地域の中で相談して検討されたらどうかということがありましたけども、日南町避難所整備事業で、いわゆる集会所、公民館等で、今回、例えばエアコン設置も対象に、明文化されていないと思うんですよね。いわゆるバリアフリーとかいうことは書いてありますけども、やっぱり熱中症対策としてはエアコン設置のことも避難所整備計画の事業で認めていただくようなことはどうでしょうかという提案ですけども、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下順久君）町の避難所改修の助成事業でエアコン整備をというふうなお話でございまして、現実の話としまして、これまでエアコン単体での整備については補助の対象としてございませぬ。これにつきましては、従来からの考え方で、基本がこれの財源として過疎のソフトを活用させていただいております。起債を借りる中で備品という取り扱いはなるといって、対象にならないということで財源としてつかないというのを一つ課題がございまして、その関係で、これまで対象にしておりませんでした。

今回、ことしのような状況をまた踏まえ、それと、昨今、百歳体操で地域の集会所がコミュニティのよい場になっている、そういったことも踏まえまして、避難所改修になるのか、それとも別メニューになるのかは別としましても、地域のそういった集会所の環境整備というふうなことが進むような何かしら助成事業というのを検討させていただければというふうに考えております。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

あと、ちょっと今建設中の日南町の社会体育館ですよね。これは空調設備としては、教育長の管轄になると思いますが、あそこの避難所と供する可能性があるわけですよ、大災害が発生した場合には。私は将来的には、今工事中ですけども、エアコン等についても検討される必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（村上正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山悟君）御指摘ありがとうございます。当初、建設時におきましては、そのことを十分検討しました。基本的に体育館でありましたので、利用者の方の意見をお聞きしまして、全体的には要らないんじゃないか、体育館を使う人は、ただし、いろいろな会議をしたり、それから準備をしたりするときに部分的にお願いをしたいということ、現在は打ち合わせの会議、それから、2階の会議室にはエアコンをつけておるところであります。全体を冷やすとなると相当な設備投資が必要になってきます。その部分については今回見送ったというか、計画にないわけです。いろいろなところで町長のほうからいろいろな検討をしてみなさいということがありますが、現在の設計の段階では立てておりませぬ。避難所として開設する場合にはいろいろな方法もあるかと思っております。検討をしたいと思います。

○議長（村上正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番久代安敏君）県内の体育館はほとんどがエアコンが設置が皆無と言っていいほど、体育館はもうエアコンがない空間だというふうな教育委員会の常識になってますが、私はこの際、本当に多くの方が避難される場合、あるいは、運動施設の空調のことを配慮する場合、非常な酷暑のことしの夏を経験した手前、今建設中だからこそ教育委員会の中でもしっかりと議論をしてほしいと。そのための予算は町長が予算権を持っている

日南町第7回定例H30年9月6日

わけですけれども、やっぱり空調、エアコンのある体育館というのも一つの過ごしやすいスポーツをしやすい環境になるのではないかなというふうには思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）御意見ありがとうございます。先日も四県四郡市体育大会に行ったところでもあります。庄原市でありましたけれども、いろんな市あたりについては、いろんな設備も充実しております。でも、やはり庄原市あたりにも暑いところでやっておられて冷房はありませんでした。その対策として、やはり扇風機とかいうもので、大型扇風機で4台、5台設置しておられました。それと、勘違いしておりましたけれども、江府町の体育館あたりも大きくて涼しいんですけども、あそこも冷房がない、何でこんなに涼しいですかいうて言ったら、やっぱり換気の問題とかいろんなことがあって涼しくはしてあるところでもあります。ですので、工夫をしていく、あわせて、この時期というところについては、また予算をつけていただくかどうかわかりませんが、特別なスポットのクーラ一あたりも準備をすればというような考え方も持っております。そういういろいろな方法があるということ、考えは持っておりますので、検討しておりますけれども御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）今後ともやっぱり避難所とかスポーツ施設とか両面から考えた場合に、やがて早晚、検討課題になってくるじゃないかなというふうに思います。かつて、介護施設の特別養護老人ホームが、エアコンは任意だったんですよ。エアコンを設置、最初してなかったわけですね。もう考えられない、今は確かに高温の夏になったからといえばそうですけれども、先般、病院でエアコンが壊れて入院患者が熱中症で亡くなられたという最悪の事態があったわけなんですけれども、やはりそういう体育館施設についても今後しっかりと検討していくべきだなというふうに思います。これは要望として伝えておきたいと思っております。

次に、障がい者の雇用促進法のことですけれども、これは政府も地方自治体も含めて10月にはきちっとした報告をするということになっておりますので、恐らく町も9月中にはしっかりした数字を出されると思っておりますが、やっぱり肝心なことは、原則として身体障がい者手帳、それと、知的障がい者の療育手帳、それから、精神障がい者の保健福祉手帳、このそれぞれ障がいの内容によって手帳を所持していることが基本であります。勝手にというか、企業の場合は経営者や管理担当の職員や、役場で言えば総務課なのか福祉保健課なのか、障がい者雇用という点では労働局との関係がありますので総務課の担当になるとは思いますが、やっぱりきちっとした今の状況を、本当に障がい者の方は今回の中央省庁の水増し、約3,000、6,600人ぐらいの中の半数が水増しだったという調査結果が出て、当事者の方は、障がい者団体の方等は非常に残念な思い、これが本当、厚労省が、率先垂範して指導する立場の省庁がこういう実態だったということで、あえて日南町の雇用実態をお聞きしたわけなんですけれども、本当にみんなが共生でして生き生きと仕事ができる環境をつくっていくためにも、やっぱりそういう数字はきちっとしていくべきだということ、これを改めて強調しておきたいというふうに思います。その点について、町長の再度の覚悟をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、過去の数字の実数の中をプラスして、手帳を持ってない方も足してたということで、確かにこれは問題があるというふうに思っております。

実は、その方々にも手帳を申請すればもらえるよという話もしたんですけども、その方々も別にその枠で採用したわけではないわけですし、業務上に支障があるわけでもないのに自分は持たないというふうに言われれば、やはりそれはその方の意思を尊重しないといけないというふうに思いますので、やはり今言われますように、2.15という実態でありますので、障がい者の方々の雇用というふうなことで、正職というふうなことではなかなか難しいかもしれませんが、ちゃんとした雇用形態をとりたいというふうに思っております。

ただ、私、たしか何年か前に米子のコンベンションセンターで実は障がい者の方々の雇用の場に参画したんですけども、日南町から受けた方が1名おられました。できれば日南町来ていただきたいというふうに言ったんですけども、希望がたしか南部町だったというふうに思っております。地元で地元のところというものはなかなか難しい面もあるのかなというふうに、まだまだいろんな社会的な目も偏見もあるのかなというふうに思っております。

ますので、その辺も払拭するためにしっかり前向きに取り組んでもらいたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それでは、最後に、木材団地の利用計画についてです。まず、今の木材団地を、今、町長、LVLの工場の近くがいいというふうなことをおっしゃいましたけども、全体として、木材の団地ですよね。今の第一団地だけが木材団地という考え方なのか、第二団地も含めて全体として木材団地の考え方に立つのかによって、やっぱり事業の進め方も違ってくると思うんですよ。何か次々、用地が足らなくなったかなら拡大していくという考え方よりもっと大きな視点に立って事業を進めていくべきじゃないかなというふうに思いますし、じゃあ第二団地はプロポーザルでどうのこうの言われるけども、具体的にそういうことで応募されるところがあるのかも、ここ数年間、約七、八年になるとは思いますけども、全く遊休地としてなってます。そのあたりを、この際、新規に企業が進出したいという、本当にそういうことであれば、やっぱりもう少し新規に進出したい企業も含めて用地についても提案すべきじゃないかなと。まさにそれが第二団地のプロポーザルに相当するのではないかなというふうに思います。確かに1キロほどですよ。もうはっきりに言って、木材を積んで1キロなんてすぐですからね。その点で、もう少し視野を広げた開発とか土地の利用の仕方を考えていくべきじゃないかなというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、位置づけはどうなのかということでありまして、当然、日野川の森、木材団地の第一団地と第二団地であります。いわゆる木材団地の一部だというふうな認識はしております。

それと、確かに1キロというふうな話をされるわけですが、そのまま積んで1キロ移動するのであれば問題はないわけですが、一旦積みおろしをしてまた積んで1キロ持っていくということになると、やはり経済的なコストが非常に上がってくるということでありますので、今回、私どもとしてもできれば第二団地というふうな意識を持ったわけがありますけど、なかなかそれは勘弁してほしいということでありました。

それと、もう一点は、やはり今言われますように、町だけではなくて、例えばこういうところがあるけどもどうだろうかというふうな、やはり提案も必要だというふうに思いますので、例えばこれを、木材団地から仮に言うと、例えば自由に使っていいよと、言葉として企業誘致として使っていくよ、無償でいいよというみたいな話も試してみるチャンスはあるんじゃないかなというふうに私は思っております。やはりあのまま投げておくということとはなかなかもったいない。ただ、今の段階では、あそこに今砂防ダムをつくっておりますので、その県の通路と、そして事務所と資材置き場として使っておりますので、今すぐすぐという、全部あいとということではないということだけは御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先般の説明のあった中で、パーク活用というのが3点目にあったわけけども、熱分解ガス化発電ですよね、第3項目に。これは稼働開始が、予定が平成33年度というふうになってますけども、このあたりを検討されるのには、今回、用地取得段階で全ての事業がそのエリア、今回用地取得買収しようとするエリアで全ての事業がクリアできるのかどうかということも非常に大切だと思いますけども、事業計画とあわせてその点をもう一度確認しておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、ガス化発電でありますけれども、これにつきまして、はまだ全国的に見ましてもうまくいっとるケースは正直ございません。そういったようなところで、非常にそのあたりについては慎重な検討はなされるものだろうというふうには思っております。

あと、今、町長が答弁いたしましたように、詳細ないわゆるプランをということをお願いしとるところでありますけれども、一番最初に出てきた予定は約5ヘクタール、いわゆる用地造成をお願いできないかというものでありました。したがって、下の第2団地の、下と申しますか、下がったところの、上がって下がるですけど、第2団地が2.7ヘクタールですから、とても足りないような面積であります。ただ、5ヘクタールを、いわゆる山林を造成したと申した場合には大体5,000円から、1平米当たり3万円ということになってまいりますんで、そういう形になってきたときには、上限の3万で考えたときには15億円というふうな数字になってきますので、正直現実的でないというふうに思いました。

日南町第7回定例H30年9月6日

したが、いまして、今現在の開発で、最低、ただこれだけは必要という形での面積の提示と、今の団地への工場の張りつけた図面の提出をお願いしとるところでして、近隣の日南町が保有しております山林というのがもう6ヘクタールございます。それはオロチ周辺で、そこあたりの造成で済むかもしれませんし、あの形によって用地買収ということになるっていかと思えますけれども、現在は新商品開発、防腐防蟻、いわゆる土台をつくるということ、町長答弁いたしましたけれども、そういったようなところの不燃化処理をしたLVLの土台をつくる、新工場をオロチの周辺にぜひ進出してもらいたいということで計画を立てております。そして、今度は第2次での将来的な発展ということになってこようかと思えますけれども、できればそのあたりも、その近隣施設ということには言っておられませんが、状況によってそれらは、今度は第2団地という可能性も全くないわけではないかと思えます。そういったようなことを民間事業者の方とは今後詰めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）いずれにしても、この事業は大建工業を主体とした、どういう形態になるのかということも含めて、事業計画の全容ができる次第、議会のほうにもきっちり報告をしていただきたいし、やっぱりその木材を利用するからには、全体としての雇用の計画ですよ。それと、材積を、どのように材を利用されるのかという基本的なところをきっちり資料として提出していただきたいと思えます。かつてオロチができたときには特別委員会もつくってかなり慎重な審議をした経過もありますし、やっぱり一部上場の企業ですか、しっかり議会に十分な報告をされて議論する場を提供していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（村上 正広君）要望に答えはいいですね。

○議員（7番 久代 安敏君）はい。

○議長（村上 正広君）いいですか。

○議員（8番 大西保議員）

○議員（8番 大西 保君）障がい者雇用率の件なんです。新聞発表のとき、日本海新聞と山陰中央新報の当日の発表の数値が、全市町村、島根県、鳥取県が全部違っておったんです。数値が。それは新聞社の問題だと思う、聞き方の問題で。それで、日南町、4.3で、山陰中央はまたちょっと違った数字でしたけれども、それで、驚いたのは、日野町がゼロということでもうびっくりしたんですけども、それはいろいろコメントが新聞には書いてありましたけれども、そこでお聞きしたいのは、今後、この障害者雇用促進法はまだ新たに変わります。今現在は民間は2.0か2.2、3年後には2.3、それで、地方公共団体は今2.3か2.5、また2.6に上がるということです。教育委員会もまた上がってきます。

そこでお聞きしたいのは、答弁の中で、民間企業分ということで、これは日南町の企業だと思っておりますけれども、ここで当然答弁されてますから、これが平均値でいくと2.43という数値ですけども、これは個人情報や企業の情報ありますので、その会社名までは要らないんですけども、日南町で該当する会社は何社あったのか。それはあくまで労働局に聞いたからそこまで知らないよと、日南町の平均だというならそれで結構ですけども、ちょっと参考に、民間の場合は従業員が50人以上というのがあります。それで、もし違反であれば1カ月5万円を罰則として払うということですから、もう本当に民間は、その数字を総務関係だったらいつも見ております。

そこでお聞きしたいのが、この参考数値として2.43と、29年度実績ですが、日南町での企業だけなのか、例えば、いや、本社は東京であってここでは事業所ある、それまで入れてるのか、本当に純粹の日南町に本社があってされてるのか、お聞きしたいです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）多分50人以上ということですので、多分4社だというふうに認識はしております。実際、いろいろ聞き取りしましたところ、確実に1社につきましては、いろいろ企業情報がありますのでお答えいただけないところもありますので、聞いたところ、1社につきましては、足りない。前回、40数万払っておられますというふうなこともお聞きしました。

やはり実際、雇用者、雇用というのが非常に難しく、例えば働いてるうちに障がいになられて労働災害的な形で取得される方がおられます。そういう方々は会社にとっては一つの雇用になるわけでありまして、新規にというふうな話をしていくと、なかなかその辺が難しいという部分があるというふうに個人的には、役場も含めて感じておるところで

日南町第7回定例H30年9月6日

ありますので、ぜひとも町内の方々でも、いろいろ御事情はあると思いますがとも積極的に応募していただければなというふうなことを思う次第であります。

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。再開は2時25分といたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。タブレットの7ページから8ページ。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）7月18日に行われた日野郡の町議会議員集会において、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を公表した資料が出されました。それによりますと、2045年の日南町は2015年と比べて59.8%減少し1,917人、また、高齢化率も6.7ポイントアップし55.9%の推計結果でした。5年前の推計と比べて、2040年の推計人口は日野郡で1,000人以上減少し9.6ポイント悪化しており、人口減少のスピードが速まっています。これまでもさまざまな政策に取り組み、間違った政策はされてないと確信しておりますが、非常に危機感を感じております。永遠のテーマであります人口問題や高齢化問題は日南町が現在直面している大きな問題の一つであり、さまざまな問題に直結しています。

今回の一般質問は、特に少子高齢化問題を取り上げたいと思えます。

1、人口減少問題（2040年問題）について。①住民課資料の統計、2018年度の町のしおりによると、平成27年度から平成29年度の日南町の過去3年間の人口動態の推移は、自然動態（出生者数から死亡者数を引いた値）であります。平均マイナスの117人ぐらいで推移しております。また、出生者数は年間20人を割り込んでいます。保育料の無償化など少子化対策を進めていますが、出生者数の目標値をどのくらいに見込んでおられるか伺います。

②近年の合計特殊出生率の推移が低迷しており、平均目標値の2.55を下回っている。以前のように県内トップクラスに復活できないか伺います。

③近年の社会動態（転入者数から転出者数を引いた値）の推移が減少している。特に平成29年度の転入者数64人は減少が著しい。2040年の人口目標値である3,427人はほど遠い目標値ではないか伺います。

2番、空き家状況について。①近年の空き家状況と空き家バンク登録状況を伺います。

②空き家バンクに登録された物件で、転出者からの要望があれば空き家の簡易的な管理までできないか伺います。

3番、高齢者世帯の増加について。①現在町内でどのくらいの高齢者、単身世帯及び高齢者夫婦世帯があるか。また、今後ますます高齢者世帯の割合がふえると推測できるが、後継者づくりは進んでいるか伺います。

②地域や地域の人々と多様にかかわる関係人口の増加や住民一人一人が互いに支え合う共生社会はこれからの超高齢化社会のまちづくりに重要と感じるが、これからの政策を伺います。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）足羽覚議員の御質問にお答えします。

最初に、人口減少問題についての出生者数の目標値の見込みでありますけれども、出生者数の目標値は具体的に明らかにはしておりませんが、出生者数を含め今後目指す人口の目標につきましては、平成27年8月に策定したまち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン総合戦略で示し、各事業を展開してるところであります。厚生労働省によりますと、人口を維持するのに必要な合計特殊出生数は2.07とされております。直近の発表では、平成28年の日南町の合計特殊出生数は1.77でした。合計特殊出生数は特定の年の短期的な状況を反映するため冷静に分析する必要がありますが、国が示す2.07以上の出生率を目標の一つとして課題に取り組んでまいりたいと思っております。少子化対策に重要なのは、若い世代が安心して働き、結婚、出産、子育てをすることができる環境づくりであります。具体的施策としては、保育料の無償化を初め、出産祝い金、不妊治療費用の

## 日南町第7回定例H30年9月6日

助成、さらには高校生に通学費助成を申請するなど、それ以外にも多くの子育て支援に取り組み、さらには高校生に通学費助成を申請するなど、それ以外にも多くの子育て支援に取り組んでおります。また、少子化の一つの要因であります晩婚、未婚化への対策も重要であると考へております。先日は9月の町民大学において“幸せ”セミナーと題した講演会を開催し、今後定期的に啓発や相談などの機会を設け、理解を深めていながら独身男女の出会いの場の創出などを図ってまいります。

次に、合計特殊出生数の改善は先ほどの平成28年の日南町の合計特殊出生率1.77は低くはありますけれども、県内では日吉津村、三朝町に続いて上位から3番目に高い状況であります。しかしながら、平成21年度から平成25年の平均値2.55を下回っている状況であります。先ほども述べたとおり、重要なのは若い世代が安心して働き子育て等ができる環境づくりであり、その結果として日南町に住み、働き、豊かな生活を実現をしたいという人をふやしていくこととあります。そのためには、これは若い方だけの問題ではなく、社会全体の課題として日南町の特性に即した地域課題の解決に努めていかなければならないと思っております。

次に、2040年の人口目標値でありますけれども、今年度の施政方針で示したとおり、このままの推移を続ければ、総合戦略の目標ばかりか消滅可能性自治体の推計を下回り、2040年には2,089人という数字が統計上は浮かび上がります。日本の総人口は減少する中、東京だけに人口が集中する厳しい社会情勢ではありますけれども、人口対策を初め、あらゆる施策を総動員し、スピード感を持って効果的かつ強力に実行していかないとはいけません。強いと感じております。具体的な策があれば、職員、町民、議員各位からも提案をいただき、それをもとに合意形成を図り、そして事業を進めていく結果として少しでも人口減少が図れるよう努めてまいりたいと思っております。

続いて、空き家の状況についてでありますけれども、近年の空き家状況と空き家バンクの登録状況は、昨年9月現在の空き家状況は508件、ことし8月末現在の空き家バンクの登録件数は81件であります。次に、空き家バンクの登録物件の簡易的な管理についてでありますけれども、現在、町内事業者において空き家の管理や建物の解体工事などのサービスを行っていただいておりますので、原則的にはそちらを活用いただきたいと考えております。ただ、現在、地域において空き家の面倒を見る、いわゆる守りをされている方もあり、また、集落支援員による空き家の見守り活動を行うなど、日南町で今なお続く共助、助け合いといったよい慣習も生かしながら進んでまいりたいというふうに思うところであります。

続いて、高齢者世帯の増加についてでありますけれども、8月末現在の独居高齢者世帯は571人、高齢者のみの世帯は411世帯であります。また、後継者づくりについて、まちづくり協議会など地域自治組織におかれては、次世代を担う若者の参加を促すよう努められております。地域担当職員についても役場の若手職員を中心に委嘱し、地域の活動に積極的にかかわるよう努めるところであります。

最後に、関係人口の増加や共生社会の視点でこれからのまちづくり施策についてでありますけれども、まちづくりの根幹は日南町に住む人々がここに住んでよかったと思っただけのように取り組むこととあります。また、次世代を担う人たちが集い、地域が触れ合い、笑顔のあふれる町として発展させていくことが私に課せられた使命であると思っております。あらゆる地域課題の解決に向けて、この地域に住んでいただけるよう、定住人口の対策を地域の皆さんとイベント等も通じてかわりを深めていただけるよう、交流人口対策を進めます。そして、きのうは町内出身の大阪府の企業からJークレジットの購入をいただいたところとあります。これらの推進やふるさと納税などの関係人口対策を進め、どなたにも日は当たる、安心して日南町に住んでいただくことができるようなまちづくりを行っていきたいというふうに思っております。

また、質問の中でちょっと私、答弁を漏らしておりましたけれども、近年、特に昨年度ですけれども、いわゆる移住者が減ってきたということがあるというふうに思っております。これは8年前から、町長になってから積極的に進めてまいりました。ある意味では全国でも先駆けて優遇策をつくり、農林業研修生を初めふやしてまいりました。しかし、地方創生が始まった中で、今、どの町もがいわゆる移住対策というものに積極的に取り組んでおられます。例えば移住していただく軽自動車差し上げますとか、そういうふうな競争といたしまして、過当な競争まで出てきているというふうなことを考えますと、なかなか非常に難しくなるといふふうに思っております。ただ、私は誰でもいいということではなくて、やはり地域の中で一つの担い手になって役割を持っていただけるような方が来ていただければというふうに思っておりますので、引き続き移住、UIJターンの対策には力を入れてまいりたいというふうに思っております。

以上、足羽議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）まず、2040年問題ですけれども、町政のしおりですね。これ、春にいただいたのがありますが、その中でまず出生ですけれども、平成27年度が16人で、平成28年度が19人で、平成29年度が11人ということです。それと、あと、鳥取県の統計で見ただけですけれども、平成30年度の8月1日現在ですけれども、出生が6人という数字が上がっております。特に平成29年度の出生者が11人ということで、本当に統計をとられてから過去最低ではないかと思っておりますけれども、実際に目標といいますが、今回、総合戦略では人数のほうは決められていないですけれども、大体めどとしてどのぐらいの推移を必要とするというか、その目標を達成するのに、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。総合戦略におけます人口推移ということ、いわゆる総人口をベースにして、先ほど町長からお答えございましたが、具体的数値の取り扱いにつきましては我々も試算等を行っておりますところでございます。ただ、国のほうでもこの具体的数値の取り扱いについては慎重に行うべきというような見解も示されておる中で、誤解を招かざることも一方では議論が上がってくることも懸念されることがございます。ただ、こういった非常にデリケートな課題でもありますが、具体的にと申しますよりも、現在よりもかなり非現実的な数字でなければ維持できないというところがございいますので、やはり一つ一つそういった機運なり施策を持って少しずつ改善に向けてというふうに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）はっきりとは言えないということでしょうけれども、年々やっぱり出生率というか出生の数がやっぱりふえていかないと、まず目標値には達成しないと思っております。

どうしたらふえていくかという問題につながる定義といえますか、つながるとは思うんですが、なかなか実際には本当に難しいことだと思います。以前ですけれども、自分が若いころ、20代か30代の前半でしたけれども、保育園に子供を預けたころ、最初の第1子、第2子、2人預けたんですけれども、非常に保育料が高くて、いっとき月に8万円ぐらいとか払った記憶があるんですけど、これはもう子供はこれ以上はつくれんなと本気に思いました。世帯を分けたら少しは月々の保育料が減るのかなと思ったり、真剣に考えた時期もありましたけれども、その後、保育料がもう急激にといいますか、減って、これは本当に自分、ありがたいなと思えました。それで、とんとんと5人ほどつくったわけですが、本当に保育料が軽減されたというのはもう本当にありがたかったです。今現在、保育料の無償化ということで、国のほうもまたこれから無償化に向けて検討されていますけれども、これが一般化されると無償化のありがたいみというのが果たしてあるんだろうかなという、ちょっと懸念を自分ではしております。これから多分国も検討されるとは思いますが、やっぱり保護者の考えですよ。この辺も子供をふやしていくということに当たって必要というか、大事な一つのポイントじゃないかなと思っております。

そこでお伺いしたいんですけれども、保育園のほうで、例えば人口問題とか少子高齢化問題とか、そういったことを取り上げた話し合い、できればワークショップ的なことをされたことがあるかどうかというのを伺いたいと思っております。園長さん、お願いします。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）失礼します。今、足羽議員のほうからそのような少子高齢化に向けたようなワークショップという話が、御質問がございました。

ワークショップ等はしておりますが、先ほど出ました総合戦略のほうの第三者委員というところで保育士のほうも参加をさせていただいております。いろいろな面で話し合いには参加しており、その状況等はまた保育園のほうにも伝えておるところです。やはり保育士といえども公務員、本当に日南町の将来を考えてる職員ですので、そこらあたりの情報とか、やはり少子高齢化っていうところの関心は大変高く、保護者さんのアンケートなどは各園全ての保育士が読んでそれぞれ考えたりとかいろいろな提案というか、保護者さんのお考えっていうようなところも理解をしながら進めているところでございます。ワークショップということによって時間をとったことは現在のところはございません。よろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

日南町第7回定例H30年9月6日

○議員（9番 足羽 覚君）ぜひとも保育園の保護者の方、もしくは小・中学生、中学校は厳しいかわかりませんが、ワークショップ等開いていただいで、こういった人口問題に対して真剣に考えていただきたいなと思います。

次ですけれども、あと、子育て支援の関係ですけど、本当に以前に比べたら非常によくなっております、自分もすばらしいなと思っておりますけれども、これに伴って出生者数というのがついていないというのが現状であろうかと思っておりますけれども、保育料の無償化によってUIターンの方とか実際に来られたかどうかをお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）失礼いたします。保育料の無償化ということを実施としてやりましたから、アンケートをとらせてもらっております。やはりそれを聞いて帰ってきたという方は、本当に少人数ですがおられます。おられました。今年度はまだっておりますが、昨年までの中にはおられました。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）今後、少しでもふえていくような可能性としてはあるんでしょうか。例えば来年度も日南の保育園に入りたいとか、そういった問い合わせとかありましたでしょうか。

○議長（村上 正広君）田邊保育園長。

○保育園長（田邊 陽子君）直接、保育料が無償化なので帰ってきたい、入りたいという問い合わせは、今のところは伺っておりません。済みません。もう少し、保育園それから町としても、施策として保育料の無償化ということはPRに努めていきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）ぜひともPRに努めていただきたいなと思います。

続きまして、県のほうの統計資料にあったんですけども、平成29年の8月1日から平成30年の8月1日の年齢の5段階、5歳刻みであるんですけども、その男女別人口の統計を見ますと、20歳から39歳の女性の方が日南町では181人おられました。この1年間で24人減少しておりましたけれども、これは例えば短大とか大学の卒業の方が就職されて出られたとか、そういうような状況的なことはわかりますでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。転入転出を確認させていただくに当たりましては任意のアンケートで御協力をいただいておりますが、それによりまして、先ほど議員おっしゃったのに加えて、結婚を機に外出をしたりという状況もあります。したがって、人生の岐路、転機において移動があるというところで把握をしようとございます。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）その資料の中で、特に20から24歳の方が、女性ですけども14人減っております。男性が25から29歳が一番多くて、今14人減ってる結果でしたけれども、例えばやっぱり特に女性の方ですね。なかなか町内に学校を卒業してすぐ就職できるような仕事が余りないといいますか、少ないのではないかなと自分は感じております。たまたまちょうどの自分の娘も大学4年ということで、何とか町内を希望はしておるんですけども、なかなか思うような、自分のつきたいというところがなかなかないなというようにおっしゃってました。町内含めて、米子あたりですね、そちらのほうを探しておりますけれども、そういった若い方の仕事をふやせて仕事ができる職場をふやせていけたらいいなと思っておりますけれども、どういうようなことといたしますか、その辺の策として何か考えておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃいましたように、どこに行きましても、例えばどのおうちに行っても話をしましても、孫が今度卒業するんだけど日南町には仕事がないというふうにおっしゃって、町外に出るんだというふうに言われます。米子のほうに行っても、米子の例えば日野郡人会の方々に、孫さん、日南町に会社ありませんかと言うて米子からどんどんどんどん出ていくと、米子も人口が減っておると。結局、やはり東京一極集中であります。東京に行ったらどういいう仕事、実際どういいう仕事を求められるのか、例えば、こういうことがやりたいけどもたった1人でというふうなことではなかなかできない。そして、今のようになかなか若い方が仕事についてニーズがあるというのに対して全て対応することはなかなかできないというふうに思っております。しかし、先ほど冒頭にもありましたように、他の議員の方がおっしゃったように、日南町での求人というのはいやっ

日南町第7回定例H30年9月6日

ぱり毎月80人から90人おられて、人材不足であります。やはりそこをどう考えていくかということでもあります。私も決して自分の夢を捨てて日南町に残ってほしいというふうなことは、やはりその方の自由だということに思っております。ただ、何かあったときに日南町に帰ろうとすか、そういうときに仕事が、自分の思う仕事でないかもしれないけども、でも、もしかしたらその仕事をやってるうちにその仕事が好きになるということは非常に多いというふうに思っております。やはりそういうふうなところをやっていかないとなかなか難しいというふうに思っておりますので、できる限り、今ファンクラブというのをやったりしますけども、日南町の求人情報というものを出して、ああ、これならやってみようかなと、これならちょっと、今度帰ったときに話を聞いてみようかなというふうなことが必要だというふうに思います。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）いや、本当にこれはまた難しい問題ではあると思います。

一つの案として、空き家状況のところでもちよっと話をしたいと思います。

次ですけども、町内の合計特殊出生率が平成27年度は1.51で、平成28年度は、先ほど言われましたけども1.77であります。もしも29年度の出生率が既にわかっておれば教えていただきたいなと思っておりますけども、集計はできてないでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。総合戦略での観点から私から申し上げますと、公表は12月ごろを予定しとると確認をしようとございます。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。29年度のその出生者の数が11人ということ、下がるとはならないか、低いとではないかと予測はできます。総合戦略の基準となる当時の平均値が2.55ということでもありますけども、今、その平成26年度から28年度の平均値が1.57になります。これを比べると、1人の女性が一生に産む子供の平均の数が1人減るということになりますけども、こういった数値を見てどう思われますでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）産めよふやせよというふうなことが、かつて戦前、戦中にあったわけですけども、そういうふうなことではないというふうに思っております。一人一人の子供たち、そしてその子たちがどう幸せに暮らしていくか、そして、トータル的に日本の人口がどういうふうになるのか、そして、集中してる東京というものが、今回の関空の事故を考えたときに、きょうもいろんなニュースで出てきましたけども、羽田は大丈夫かというふうなこともありました。いろんなファクターがあるというふうに思っております。

合計特殊出生数も、確かに28年は1.77でありましたけども、例えば平成22年は3.56と、そして、25年は2.91というふうに全国でも最高というふうなこともあったわけです。単年、単年でやっぱ一喜一憂してはいけないというふうに思っております。トータルの中で若い人がいかにふえて安心して子育てができていただけるのかというふうに思っております。

今、大体月に1回ぐらい新生児の方のお宅を訪問してお祝い金を渡しておりますけども、大体初産の方は少なく、この間は4人と、例えば2人目とか、そういうふうに、日南町、いいとこだから頑張ってる子供を育てようというふうな方々が非常に多いというふうに思っております。ですから、やはり結婚が全てではないわけでありまして、出産というものもいろんな形で事情が違ってくるというふうに思っておりますけども、やはり若い方をふやして、できるだけ幸せな将来設計を考えていただいて、そして、子育てもできる環境というのをつくり出していくというのが、地域も含めて私どもの役目だというふうに思うところであります。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）日南町は子育ての環境が非常にいいなと自分自身思っております。以前は3人ぐらいは当たり前のように子供が家庭におられました。例えば今、出産祝い金等も出されておりますけども、例えば5人ぐらいつくられたら報償金を出すとすか、そういうようなことをしたりしてちょっと目標をつくってあげるような、そういった取り組みなんかはできないものではないでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど定住対策の移住定住の中でも申し上げましたけども、いわゆるお金を出して、そのときにお金を出すから頑張ってくつてねという話は、つくっ

日南町第7回定例H30年9月6日

てねいう言葉はおかしいですけれども、産んでくださいというのは違うと思います。私はやっぱり子供の一生を、いつまでも親が見るわけではございませんけれども、ひとり立ちされるときに親御さんが保護者としてしっかり育てられるということでもありますので、産まれたときに第5子だから、仮に100万円を差し上げますという話をしたときに、それを目当てに子供さんをつくられたら、大きな私は失敗を生むというふうに思っております。そういうことは控えたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。

じゃあ、続いてですけれども、社会動態になりますけれども、これも町政のしおりにあります。平成24年度から27年度までは転入が大体110人から136人で推移をしておりました。平成28年度は81人、平成29年度は64人と落ち込んでいるわけです。社会動態も平成29年度はマイナスの63人ということで、人口減が加速しているというよな結果になっております。町長の答弁でもありましたけれども、どこの市町村もこの問題に取り組んでおられて、行かれる方はいろいろ選ぶ権利がありますんで、そういった要因もあるかもしれませんけれども、この近年、求人倍率が全国的に非常に高まっております。平成28年度ですけれども、鳥取県は1.36倍で、平成29年度は1.61倍の倍率がふえて、どこでも言った語弊がありますけれども、就職がしやすいというような状況が全国的にあると思います。そういった要因もあつたりして日南町に来られた人が少なかったのかなというようにも考えられるんですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いわゆる有効求人倍率というのは、もう日本国中、はっきり言うとうちも足らないわけでありまして。そういう中で、やはり東京へ極集中していくという傾向が出てくるわけでありまして。

日南町も、先ほど申しましたように、いろいろな施策をとって、非常に当初多かった。私は正直言って、移住される方、そして1ターンされる方、問題は定着率だというふうに思っています。仮に100人定住されて、翌年度に例えば70人転出されたら、これはまた社会減になるわけです。日南町の場合には幸いにも非常に定着率がいいというふうに思っております。たしかこの4年間で800人ぐらいの方が転入、600人か700人ぐらい、たしか転入されたと思うんですけども、そのうちの約500人近くが定住していただいているということ、やはり地域も頑張っているし、来られた方もしっかりしているとことだというふうに思っております。確かにもう少しふやすというふうなことは必要かもしれませんけれども、定着率、定住率というふうなことも目を向けて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）昨年なんですけれども、5,000人以下の町村で、田舎に住んでみたいというので、そのランキングにも日南町は選ばれたわけなんですけれども、非常に日南町も頑張っているなと自分自身感じております。その定住プラスやっぱり仕事の確保、もしくは仕事を持ってきていただくというようなことが非常に重要ではないかなと思っております。

ひとつ提案なんですけれども、今、県のほう、里山オフィス開設事業支援金というのをい出して、これはその空き家とか空き家店舗、こういうのを活用してオフィスをそこに構えるというふうな事業でありますけれども、今後、景気もどんどん上向いてくると、企業というか会社がそういった自然環境のいいところで仕事をしてみたいとか、そういうよな気持ちになるというか、以前もそういうことはありましたけれども、なるんじゃないかなと私は思っています。特に若い女性の働く場所なんかも、そういった企業のちっちゃなオフィスではありますけれども、そういったところで働けるというようなことが可能になれば、若い女性の人口もふえて日南町にも新たな仕事場ができると思いますか、そういった期待が持てるんじゃないかなと私は思っているんですが、このような意見というか提案はいかがでしょう。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。まず、現在の移住定住相談についての状況でございます。関東や関西へ出かける際には、子育て支援であるとか住むためにはどうだこうだという制度のみではございません、働くという観点からもこういった職場で求人が募集されてます。当然、そういった相談会のみならず、こちらへ問い合わせがあった際には、セットで今御紹介をしている状況でございます。

その中で、先ほど議員おっしゃいました里山オフィスの開設の支援あたりにつきまして

日南町第7回定例H30年9月6日

も、希望者といいますか、その問い合わせあった内容に応じてお勧め、時にはして置くことがございます。ただ、結果に結びついていないという現状を見ましたところ、やはりミスマッチとなる、つながるところがあるのかもしれないので、引き続き検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）UIターンの方ですね。その中には都市にはない豊かな暮らしが田舎にはあるんじゃないかなと、そういった気持ちを持って来られる方がおられると思いますので、ぜひともちょっとそういうような、例えばちょっとした体験ができるような施設というか、1つぐらい空き家を利用して、ちょっと改造したりしてできるようなものが、建物があればいいなと思ったりしますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。現在、空き家登録いただいております物件を御相談ありましたときには数力所見させていただくようにしております。すぐ入れるところとしては6軒程度今ございますけども、そこをそれぞれ見ていただいて、ああ、ここはどくだなというところ、よければすぐ入居につながりますし、議員おっしゃいました理想となるモデル、例えばですがモデル、空き家というものでしょうか、それをつくることにつきましては一度検討させていただきたいとは思いますが、今の現状としましては、実際に住んでいらっしゃる方の現状のままで見せしてるところでございます。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）ちょこちょこホームページを開いてみたら、そういう、ちょっとな町村でしたけどもそういったこともやっておられるところもありましたので、ぜひ検討してみたいと思います。

それと、今、コンパクトビレッジということで、小さな拠点ということで、その中心地を整備されておりますけども、もっと中心地がにぎやかな町になれば若い人が残りやすいんじゃないかなと。もうちょっと娯楽があったり健康維持ができるような場所があったら、コミュニティができるような場所、そういったものをもっと検討していただけたら若い人が日南町におっても楽しいんだなというようなことを感じられるのではないかなと思いますけども、ちょっとそういった考えはどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）健康増進施設等も含めまして、私考えておりますけども、やはり私も、日南町の町民の方がまず第一に大事だというふうに思っております。例えば日南町は四千何百人の方が住んでらる、例えば2人や3人、言葉は悪いですけども、一家族受け入れるためにその方々のニーズを聞いていくようなことでは、やはりまちづくりはできないというふうに思っております。誰もが楽しめるというふうなことを、楽しめたり、例えば集まれるというふうな施設じゃないといけないというふうに思っておりますので、いろいろな構想はございますけども、また議会とも相談をしながら住民の方々の意見も聞きながら向かっていきたいというふうに思っております。根本的には、やはり私どもとすれば、コンパクトビレッジの中の中心地は町の中に残れる最低限のインフラを整備するというふうに思ってます、あと、頑張ってやはり周辺地域も含めて自分の家で住んでいただけるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますので、そのようなまちづくりをぜひとも進めたいと思いますし、御理解もいただきたいというふうに思ってます。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。

続きまして、空き家関係なんですけども、空き家バンクの登録状況ですが、総合戦略の目標値である75件を既にクリアされて、今現在では81件ということで、すばらしいと思います。

平成29年度の9月末現在の空き家状況が508件との回答ではありましたけども、そのうち、本当に使えるような空き家というのは、例えば半分ぐらいとかあるのでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今、508件という空き家、これ昨年調査した結果ですけれども、そのうち特定空き家や、それから廃屋、いわゆる住めなくなった空き家というものが202戸、昨年の調査でありました。したがって、約300件が今現在修理等もしながら住める家ということと把握しております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）先ほど300件ぐらいはまだ住めるんじゃないかなという

日南町第7回定例H30年9月6日

ことでありますけれども、その場所とか、その中でも傷みぐあいとかあるわけですが、その中で空き家バンクに登録していただきたいというような、そういうような物件はあるかないかといいますか、交渉ですね。ぜひともその空き家バンクに登録してほしいというような、そういうような建物とかはありますか。要するに、使い勝手がよさそうだなというような物件ですね。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。現在、空き家の相談で登録いただくケース、現状でございしますが、相談がありまして初めてスタートするというようなことで、こちらからいわゆる目星をつけて交渉にというところまでは行っておりません。ただ、今後の動きいかんではそういったところも、ひとつまちづくりのためになるようでしたらというところで検討してはみたいと思っております。

○議長（村上 正広君） 9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）済みません。ちょっともう一つ意味がわかんなかったんですが、まちづくりのために検討してみたいという。

○議長（村上 正広君）今の現状は、基本的に本人さんあたりから役場へ連絡がなければ空き家バンクに登録はしないんです。

○議員（9番 足羽 覚君）ええ、です、です。

○議長（村上 正広君）でも、実情的には使える物件が300件ぐらいあるけども、役場から積極的な取り組みはしていないんだということだったんだということですよ。でしょう。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。

それで、先ほども言いましたけども、里山オフィスに有効活用したらいいじゃないかなというようなことも言いましたけども、あと、シェアハウスですね。何人か共同で使うようなこともぜひ検討してみられたらいいかなと。これも割と全国的にはやっております。家賃なんかも、例えば1つの物件に4人ぐらい住まわれたら、その家賃収入といいましかね、それも結構高く取れるといいますか、その持ち主さんに還元できるんじゃないかなと思ったりしますけども、そういうようなことは、シェアハウス等は考えておられないでしょうか。

○議長（村上 正広君） 増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、最初のオフィスの件でありますけども、今御承知のとおり、日南町の光ファイバーの更新をしております。そういう中でやはり情報網を整備して、いい物件でそういう申し出があれば、空き家でそういうふうなものを整備してオープンオフィスというふうな形でできればいいなというふうなことは、担当課とも話しとるところであります。

それと、先ほど役場のほうから話はしてないのかという話もあったんですけど、実は、町人会とか県人会のときに来られる方が、大体空き家を日南町に持って来られます。そこは、空き家登録していただだけませんかというふうな話もするんですけども、例えばまだ住めるんで、住めるというか、まだ時々は帰るので貸したくないとか、それから例えば、町ならいいけども、一般の方々に貸すのはできないと。町から転貸してくれればいいけどもということになります。そうすると、先ほどの今のシェアハウスなんかもそうなんですけども、農泊もそうなんですけども、行政で全てやるというのは非常にリスクが大きいと私は思っております。やはり、その辺は民間の力を入れていかなければいけないというふうに思っておりますので、今、例えば農泊につきましても、木下家も含めて、農泊とかそういうシェアハウスなんかなどについては、できる限り民間の力を入れ込むというふうなことで考えていかなければ、日南町中の空き家を町が管理しないといけないうことになる、最終的にはならざるを得ないですので、山の受けるのとは全然違ってきて、毎年毎年使わなくても維持がかかるわけですので、できる限り民間の力を入れたいというふうなことを考えているところであります。

○議長（村上 正広君） 9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。民間の力で本当にできれば、私、いいなと思っております。

それと、空き家バンクの契約の実績の中で、その物件を売買された物件があると思いますが、資料によったら11件ということですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御指摘のとおり、11件でございます。

○議長（村上 正広君） 9番、足羽覚議員。

日南町第7回定例H30年9月6日

○議員（9番 足羽 覚君）自分のところの宮田集落にも、そういった方が1件おられまして、非常に何と申しますか、物件を買われた方は定住意識が強いと申しますか、部落のつき合いもきちんとしていただいておりますし、非常にいいなと思っております。ぜひともそういった、物件を買っていただいて、地域とのつき合いもどんどんしてほしいなと思っております。

続きまして、空き家バンクに登録されてる方ですけども、実際に遠方に出ておられて、ちょっと話をたまたま同窓会があつて聞いたんですけども、東京の方でしたけども、なかなか地元に戻って管理ができないということで、鍵は地元の人に預けておられるというところでもあります。実際どこまで管理されてるかというのは、その地元の方がですね、わからないんですけども、例えば地域に多少でも管理料が落ちるような仕組みと申しますか、週に1回でもいいんです風を家に入れてあげる、そういったことで家が何倍も長もちするんじゃないかなと思ひます。その方は今現在東京におられますけども、ひょっとしたら帰ってこられる可能性があるわけなんです。そのときに、家がもう全然だめとなれば恐らく帰ってこられない可能性は多分にあると思うんですけども、そういうような地域に少しでもお金が落ちるような仕組みですね、そういったことはできないものではないでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど町長がお答えしました、民間の力をかりたいとは、まさにこのあたりも含めてのことかと思っております。ただ、どういう形がそれぞれによいのかというところは、研究、検討進めてまいりたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）それと、売買を推進しろということでもありますけども、宮田におられる方はいい方な方もかもしれませんが、私、悪い例も大分知っております。要は、安いかから買ったけども、物置に使うそのまま投げておくというふうなケースが若干町内に散見しております。それはやはり、最終的には空き家と同じ状況なわけでございまして、当初は例えば自分で直してそこに入りますというふうな話があるわけなんですけども、一冬住んだら荷物だけ残して、米子とは言いませんけど、都会のほうのレンタルの倉庫よりもはるかに安いこと、例えば200万で買って、それですと荷物を置ければ、広いところですのでというふうなことになるのと、周辺にも迷惑かかるわけでもありますので、安易にどんどんどんどん売るということではなくて、やはりその人の考え方を十分調査した上で、やはり売買はしないと、非常に周囲に御迷惑がかかるというふうな例もあるということだけは、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）わかりました。

続きまして、高齢者世帯の増加についてなんですけども、答弁でありましたが、町内2,063世帯中、平成30年の8月末現在で、独居の高齢者世帯が571世帯、これが全体の27.7%を占めております。高齢者のみの世帯が411世帯ということで、全体の19.9%ということ、合わせて982世帯になりまして、47.6%、約半分近い世帯数が高齢化世帯ということで、想像はしてはございましたけども、非常に厳しい状態ではなかろうかなと思っております。

一つ提案というわけでもありませんけども、遠くの親戚よりも近くの他人という言葉がありますけども、助け合いの体制づくりを一応集落等で話し合ってみてはどうかと思うんですが、今までと申しますか、支え愛ネットワーク等ではそういった避難時とかそういうことでは話はされておりますけども、その助け合い、それも当然支え愛、それに該当するんですけども、ちょっとどこまで集落で助け合いができるかなと、そういうような話し合いなんか一度してみてもどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）高齢者世帯ということで、今非常に危惧を感じられておられますけども、高齢者世帯とは65歳以上の世帯でございます。この中でも議員各位の中でも何人かは既に該当されておるわけでございます。私もちょっと背伸びをすると65歳になるわけなんです。

きょうの日経新聞等に出ておりますのは、70歳まで働こうということが政府の方針として働き方改革の中で出ております。いわゆる70歳までは現役だと、それから先が何年かあつて、それから年金がすぐもらえるかどうかわかりませんが、その先が高齢者世帯になると、小泉進次郎参議院議員が65歳の高齢化という言葉を変えようと、65歳は高齢者じゃないと、働き盛りだというふうに言われております。議員各位も多分、そういう意識を持って、自分は働き盛りだというふうに思われてると思ひますし、私もそう思

日南町第7回定例H30年9月6日

ております、自分自身。そういうふうなことを考えたときに、余りにもそこを強調して、マイナスイネンとして先ほども話がありました。元々65歳以上の世帯が結構あるんだというふうなことが必要だというふうなところで、年齢で切るのではなくて、生涯現役課のほうも働き方改革の中、そういう多分調査が出てくるといふふうに思いますが、町民の方々のほうもそういうふうなことは絶対ないです。非常に頑張っている元気な、今はお荷物だといふふうな言われおられますけれども、元気な現役世代でありますので、余りマイナス要因で考える必要はないわけですが、余り暗いイメージでもうだめだ、もうだめだみたいなことで、集落の集会所、自分は今65になったから出ないとか、そういうふうなことはないといふふうに私は思っています。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私も基本的はそういう認識をしております、実際のところ高齢の、高齢の方言ったらあれですけど、65以上の方が割とその地域の中心になって、そういう支え愛とかもうどんどんやっておられるというのが現状でありますので、その辺は認識をしております。

あと、後継者なんですけれども、今、宮田で例えば今、自分の集落なんですけれども、草刈りをしたり、昨年とかは鳥獣害防止柵の設置をしたり、いろいろイベント等もしたりして、作業を一緒にやるように取り組んでおります。必ず作業が終わったりすると一杯やるわけなんですけれども、いつ帰ってきてくれるかなというふうな話をしていくわけなんですけれども、なかなか嫁がなというふうなことを聞いたりするわけなんですけれども、そういうつながりは、やっぱり常に持っておきたいなと思っておりますけれども、それであると、ふだんはその家に住んでおられない後継者の方も町内にはいっぱいおられると思います。町内、もしくは米子あたりの近隣におられると思いますけれども、やっぱりそういう近くにおられるだけで安心して暮らしていけるんじゃないかなと思います。これからもどんどん地域の行事とか、そういうのに帰ってきていただきたい。関係人口をどんどんふやすというか、続けていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）関係人口というのは今言われましたように、ちょっと今、町外に住まれていて、いろいろなイベントや例えば祭りのときに帰ってこられたり、そして作業、例えばちょっとなかなか力仕事で難しいなとかいうときに帰っていただいている方は結構おられます。例えば山上のほうの大仙谷ですか、あちらのほうでもなっておられますし、また農事組合法人の役員なり、作業員として働いておられる方もおられます。やはりそういう方々のトータルの力、総力戦でありますので、関係人口の方も含めて、やはり総力戦でまちづくりをしていかないといふふうに思っておりますので、私も例えば日野郡人会に出たり、米子市であります、そういうときにもやはり顔見知りになって、日南町に帰ってくださるか、時々帰ってくださるか、こういう状況ですよというふうな話もできるというふうに思っておりますので、できる限りいろんなコミュニティにおかれましては町外におられる方もお呼びして、先ほど言われたように、飲み会が全てではないですけど、共同作業ですとか、いろんな集落の話し合い活動等に加わっていただけるように誘導をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、足羽覚議員。

○議員（9番 足羽 覚君）それと、またこれも地域の方をお願いしたいなと思うんですけども、その地域の課題等を話し合ったり、意見交換をするような場をまち協とか自治会とか、班とかそういう単位でいいんですけども、年に1回ぐらいはしていただいて、日南町の状況を把握していただいて、それによって地域の人、自分たちが一体何ができるか、そういうことを考えていただきたいなと思います。それによって、どういったことを実行していけばいいのかなというところまでいけたら非常にいいなと思うんですけども、例えば何かの大会を一つぽんと開いて、ちょっとまああれかね、それに基づいてちょっと、あっ、もう済みません、もう切れますねという、時間。

○議長（村上 正広君）足羽議員、持ち時間が終了いたしました。早くまとめていただきたいと思っております。

日南町第7回定例H30年9月6日

○議員（9番 足羽 覚君）はい。ということで、地域でそういったワークショップ的なことをしたらどうかという提案です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今具体的な提案でありますけども、ぜひ足羽議員の地元からそういうふうな例をつくっていただいて、町内に波及させていただきたいというふうに思っております。やはりそういう先例があると、次々とうちもやろうかと、例えば山上で3世代、新規就農者の移住者の方と語る会ができると、他のまち協でもそういうことができるとるわけありますので、ぜひ福栄のまちづくり協議会からそういうことを始めていただければと思います。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で、足羽覚議員の一般質問を終わります。

---

○議長（村上 正広君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

ついては、あす9月7日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後3時44分散会

---